

平成 2 3 年第 2 回定例会

森 町 議 会 会 議 録

9 月 会 議

平成23年第2回森町議会定例会9月会議会議録（第1日目）

平成23年9月8日（木曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 3時22分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 一般質問
- 4 議案第 1号 物品購入契約の締結について（スクールバスの購入）
- 5 議案第 2号 森町税条例の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 3号 東日本大震災の被災者に対する町民税の減免に関する条例制定について
- 7 議案第 4号 東日本大震災の被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の制定について
- 8 議案第 5号 東日本大震災の被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の制定について
- 9 議案第 6号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 10 議案第 7号 平成23年度森町一般会計補正予算（第4号）
- 11 議案第 8号 平成23年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 9号 平成23年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 13 議案第10号 平成23年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 14 議案第11号 平成23年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 15 議案第12号 平成23年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第13号 平成23年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 17 議案第14号 平成23年度森町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 18 報告第 1号 平成22年度森町財政健全化判断比率について
- 19 報告第 2号 平成22年度森町資金不足比率について
- 20 認定第 1号 平成22年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成22年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 平成22年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 平成22年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 21 議員派遣の件について
- 22 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（16名）

議長	16番	野村	洋君	副議長	1番	菊地	康博君
	2番	山田	誠君		3番	宮本	秀逸君
	4番	松田	兼宗君		5番	前本	幸政君
	6番	川村	寛君		7番	西村	豊君
	8番	木村	俊広君		9番	堀合	哲哉君
	10番	中村	良実君		11番	小杉	久美子君
	12番	長岡	輝仁君		13番	三浦	浩三君
	14番	東	秀憲君		15番	黒田	勝幸君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐藤	克男	君
副町長	増田	裕司	君
総務課長	片野	滋	君
総務課参事	佐木	陽市郎	君
出納室長	菊池	一夫	君
防災交通課長	久保	康人	君
契約管理課長	竹浪	孝義	君
企画振興課長	伊藤	昇	君
税務課長	泉	一法	君
収納管理課長	野田	勝正	君
保健福祉課長	佐藤	洋	君
保健福祉課参事	木村	浩二	君
住民生活課長	竹内	明	君
環境課長	横内	仁司	君
環境課参事	木村	哲二	君
農林課長	山田	仁	君
水産課長	島倉	秀俊	君
商工労働観光課長	金谷	孝己	君
建設課長	小井田	徹	君
上下水道課長	石島	則幸	君
上下水道課技術長	若松	幸弘	君
教育長	磯辺	吉隆	君

学校教育課長	芳	賀	幸	則	君
社会教育課長	澤	口	幸	男	君
体 育 課 長	谷	口	方	規	君
給食センター長	坂	尻	正	純	君
生涯学習課長	中	島	将	尊	君
さくらの園・園長	釣		隆	吉	君
病院事務長	成	田	研	造	君
消 防 長	山	田	春	一	君
消防署長	松	川	眞	也	君
砂原支所長	輪	島	忠	徳	君
町民サービス課長	清	水	雅	信	君
保健対策課長	川	村	光	夫	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	本	間	一	男	君
事務局次長	藤	田	司	志	君
庶 務 係 長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

1 一般質問

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

平成23年第2回森町議会定例会9月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ですが、森町議会会議条例第3条の規定により、休会中にかかわらず、議事の都合により9月会議を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、前本幸政君、6番、川村寛君を指名いたします。

◎議長の報告

○議長（野村 洋君） ここで議長より報告事項がございます。けさ町長より先般の新聞報道に関して緊急に行政報告をしたいという申し入れがありましたが、ただいま議会運営委員会を前段で緊急に開き、協議させていただきました。その結果、行政報告については申し入れを受けないということで、今後役場側との協議をいたすことにいたしましたので、報告をさせていただきます。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略いたします。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

次に、審議日数ですが、本日から9月16日までの9日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

ここで議事進行についてお願いがあります。質問並びに質疑は、会議規則に定める3回

の原則を厳守し、内容も要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への協力をお願いいたします。また、通告外の事項や当局への質問以外の発言に及ぶことのないよう、また当局を含めて不適切な発言についても十分注意されるよう、あわせてお願いいたします。

初めに、1、国道278号と町道白川1号線の交差点の危険性について、7番、西村豊君の質問を行います。

○7番（西村 豊君） おはようございます。それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

国道278号と町道白川1号線の交差点の危険性についてでございます。国道278号と町道白川1号線の交差点の危険については、かなり以前より多くのドライバー、住民から見通しの悪い高低差のある危険な交差点と言われております。さらに、町道側が狭く、冬場のスリップ事故が何件も発生し、町道側の高低差やカーブ面を広くするなどの改良工事はできないかと相談を受けております。私もこの交差点を通るたびに身の危険を感じたことがありました。以前のようなスパイクタイヤなら制動距離も短く済みますが、現在のスタッドレスタイヤになってからはスリップによる事故が増えております。幸いドライバー、住民の皆さんは、通りなれた道で交差点があることがわかっており、徐行して通るので、死亡事故などは起きていません。しかし、白川方面から尾白内方面へ向かって交差点付近はカーブからの急な下り坂です。信号も見づらく、ブレーキが間に合わず衝突したり、衝突を避けるために路外に出てしまうという事故が多く発生しています。冬期間は、業者に塩化カルシウムの散布を委託するなどの対策はしているようですが、ドライバー、住民の安全を確保するためには町道の高低差の改良工事や見通しをよくするためにカーブ面を広げる工事などを行い、ドライバー、住民の皆さんが安心、安全に通行できる交差点に早急に改善すべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

以上です。

○町長（佐藤克男君） 皆さん、おはようございます。それでは、まず最初に西村議員の質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘の交差点の部分の工事は、昭和55年度に国庫補助事業で整備した区間であり、ます。当時に比べ車両交通量の増大や車両の大型化、またスパイクタイヤからスタッドレスタイヤへと変化してまいりました。構造的には、道路の縦断勾配、幅員、幅です。それから、カーブの曲線半径とともに、国の基準である道路構造令の範囲内にあります。しかし、実際には冬期間においては慎重な運転が必要な区間であり、ます。事故の発生状況と内容について森警察署に確認したところ、本区間で発生した事故は平成18年にスリップによる単独事故1件、平成19年度と今年、スリップによる追突事故2件で、合わせて3件ありました。3件とも冬期間で物損事故という内容でありました。町では、冬期間は凍結防止剤の散布を平成22年度では直営25回、委託45回と対応してきたところであり、ます。この区間の改良工事を行う場合には、多大な工事費が必要となることから、これからも現在の公

安委員会が設置している電光掲示板のほかに町として新たにスピードダウンやスリップ注意等の看板設置を行い、交通事故防止対策のため維持管理を行っていく所存であります。よろしくどうぞお願いします。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○7番（西村 豊君） 町長、答弁ありがとうございます。

それで、森漁港から、道路の名前、名称はわかりませんが、産業道路とでもいうものなのか、尾白内を通りまして、それと今この白川1号線に出るという計画である道路はつくっていると思うのです。まだ一部尾白内のところも未着工ということにはなっておりますが、5号線に出る場合、白川1号線と役場前のこの町道がすごく使われているわけです。それで、白川のほうはやはり尾白内から来ると上り坂で、トラックに荷物をつけたときに滑ると。急な勾配になっているのでというドライバーからの危険だなという話もあります。それとまた、先ほど町長が言っていました森署の、警察です、僕も調べました。それで、そんな大きな事故はなっていないということで調べたのを持っていますけれども、町長がさっき件数言ったものですから、言いませんけれども、そのほかに私は町内の保険業者にも聞きました。そうしましたら、そんなには多くはないのだけれども、大きい事故はないそうです。ただ、よその交差点よりはありますと。それから、保険に入っていない事故というのは数多くありますねと。ということは、保険を使うとまたその保険料が高くなるので、接触事故だとか、ちょっとした事故であれば保険を使わない、警察に出さないで片づけるというような話もされていまして、細かいものから入れると相当数の件数もあるのかなと思っております。それと、今スパイクタイヤというのはもうほとんど使用禁止でなくなりました。今の交差点の坂上って、ちょうど上り切らないと信号というか、先の車が見えないということで、随分旧砂原と言えぱおかしいのだけれども、尾白内の人もそうでしょうけれども、大分前からこれは危険な道路だなと。設計が悪いということではないでしょうから、先ほどの説明ではきちっと基準に合った高さであり、カーブであるということですから、問題はないのしょうけれども、森、砂原、特に砂原の人方は5号線に出る、または函館に行くということになればあの道路が幹線道路なのです。あれ1本よりないのと一緒なのです。ですから、この際合併にもなりました。ぜひ尾白内地区と、だけではないですね。ドライバーは、あそこどンドン、どンドン使いますから、もう安心して運転できる……函館に行くのはいいのです。家族というのは、帰ってくるまで心配です。函館に行った。雪降ってきた。しばれてきたのだということになれば、帰るまでがやはり心配なのです。僕らもそうですけれども、一番心配なのは大沼の峠。これ冬になるとアイスバーンになったり、そういうことで帰るまで心配だと。そうすると、あとはその信号も十分注意しないと、大きな事故にはならないのですけれども、そういうことに、結構話になるのです。今までは森町が管理していましたので、砂原地区の人方というのは余り白川1号線の道路に対してはどうかのことはなかったのですが、ただ陰では危険だなというような話はたくさんありました。ぜひドライバーが安心、安全に通行でき

るような対策を検討していただければなということ、再度町長の考えをお聞きいたします。

○町長（佐藤克男君） 西村議員のご質問にお答えさせていただきます。

やはりあその場所というのは危険なところでして、カーブになっていますし、そして大型がもし荷物を満載している場合に非常に危険だということを役場の中でもそれは検証してございます。その中でいつになるかはまだ全くあれですけども、やはりロードヒーティングだとか、またはいろんな工事を、もう少し道路を広げるとか、そういうことは考えなければいけないところに来ているのではないかと。西村議員の質問を契機にそういうことも前向きに検討しなければいけないということになっております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○7番（西村 豊君） 先ほどの町長の答弁の中で、安全、高低差低くすればいいのでしょうけれども、そうならないよということで、それで手前に電光看板あるのです。あの電光看板がちょっと見づらいというような話もあるのです。それで、大きくすればいいということではないのでしょうか、今LEDというのですか、電気を使用した見やすい看板にするとか、それからまた先ほど町長も言ってましたけれども、危険な坂だよと注意するような看板も立てるということでしたので、もしこれを工事検討して、考えるよと。それまでの間やはり時間かかると思います。ですから、看板をひとつ早急に検討していただきたいなど、そう思っております。

それと、もう一点なのですけれども、塩化カルシウムの散布なのですが、これ委託しているのが何か45件とかという話でしたけれども、塩カルと材料と委託するやつと、直営でまいたのもあるのでしょうか、これどのくらいかかっているものですか、1年間に。計算したこと、建設課長、あるかな。出しているかな、どのくらい使っているのか。ということは、それこれから国道を直さないと町民住んでいる間毎年やらなければならないわけですよ。そうしたら、思い切って工事やったほうが得なのかなというようなこともあるもので、それにちょっと年間どのくらい使用しているのかなと、お金かかっているのかなということ、もう一回教えてください。

○建設課長（小井田 徹君） お答えします。

まず、看板の件であります、この冬に向けまして看板等の設置は心がけていくようにします。あと、電光掲示板の見づらい点も調査しまして、公安委員会のほうとも要望等を含めまして検討していきたいと思っております。

あと、塩カルの方ですけれども、回数の方は調べてありましたが、全体の塩カル量の関係ありましたので、具体的に白川1号線でどのくらいかかっているというのは今の段階ではちょっとわからない状態であります。

以上です。

（何事か言う者あり）

○建設課長（小井田 徹君） はい、後ほど。

○議長（野村 洋君） よろしいですか。

○7番（西村 豊君） はい、わかりました。

○議長（野村 洋君） 7番、西村豊君の質問は終わりました。

次に、2、東日本大震災による災害廃棄物処理について、5番、前本幸政君の質問を行います。

○5番（前本幸政君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

東日本大震災による災害廃棄物処理について。3月11日、未曾有の大惨事となった東日本大震災から5カ月を過ぎた現在でも、東京電力福島第一原発事故や被災者の避難生活など、今もなお問題が山積している状況でございます。中でもここに来て災害廃棄物処理についての問題も浮上してきました。今回の震災で出た瓦れきは、岩手県、宮城県、福島県の3県で約2,258万トン、これは環境省による推計でございます。このうち多量の放射性物質が降り注いだと思われるのが230万トンと言われております。ちなみに、岩手県では12年分の廃棄物が一度に発生した量と聞いております。本来災害廃棄物の処理は市町村の仕事であるが、手に負えない場合は県や国を通じ、県内外のほかの自治体に処理を委託できるとなっております。環境省は、このうち岩手県と宮城県の瓦れきを全国で分散処理ができないか、計画をされると聞いております。4月に都道府県を通じ、全国の市町村に受け入れを呼びかけ、瓦れきの処理（焼却、破碎、埋め立て）を担うと表明した自治体のリストがある全国版の雑誌に掲載されておりました。ところが、その中に我が森町が破碎処理部門に1日処理量10トンで合計1,600トンの受け入れが可能と記されておりました。6月下旬以降、東京近郊のごみ焼却施設で高濃度の放射性物質が検出されたり、7月に入り汚染された稲わらを食べた牛の肉が全国に流通した問題など、大震災の瓦れきについての処理も安全性を疑問視する声が全国で高まってきています。我が森町は、農業、漁業、加工業など多くの業種で成り立っております。風評被害などいろいろな問題を考えたとき、今後については慎重に考えていかなければならないと思っておりますが、どうお考えでしょうか。以下、2点についてお聞きいたします。

この全国版の雑誌、実はこれなのですが、朝日新聞社出版の全国週刊誌でございまして、8月8日に発行された14ページに記載されております。この雑誌に書かれている内容の経緯と事実について。

2、今後国のほうからもいろいろな形で分散処理の提案がなされた場合、森町としての考え方はどのようになっているのでしょうか。

以上です。

○町長（佐藤克男君） 前本議員のご質問にお答えさせていただきます。

前本議員の東日本大震災による災害廃棄物処理についての質問ですが、3月11日に起こった東日本大震災は未曾有の大被害をもたらし、5カ月過ぎた今でも被災地や復興にめどが立っておりません。中でも大量の瓦れき処理が復興を妨げている状況にあり、国は2014

年3月末までに処理することを目標に掲げています。被災地は、何かが目に見えて動くことを求めている、瓦れきが減ると復興へ進んだという前向きな気持ちになれると言っておりますが、瓦れき処理では福島第一原発事故の放射能汚染が最大の難題となっております。

いろいろマスコミで論評がされていて、森町のことも記事になりました。そこで、お答えします。1点目の全国版の雑誌に書かれている内容の経緯と事実についてお答えをします。この全国誌の記事のタイトルは、「「汚染がれき」が拡散する」となっております。その汚染瓦れきの処理の一部を森町が担うと表明したとなっておりますが、森町が汚染瓦れきの一部を処理するという表明をしたことはありません。経緯は、3月11日に大震災が起り、その後4月13日に渡島振興局より各市町村あてに東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域体制の構築に関する調査、そういう依頼があり、森町としては森町として検討した結果、大量の災害廃棄物を受け入れるためには保管場所の確保、処理方法、処理施設での余力等さまざまな検討、協議が必要なことから、現時点では受け入れできない旨回答し、その後追加の調査はありませんでした。その同じ調査は、渡島振興局より各一般廃棄物中間処理業者、森町においては2社にもされており、森町内の中間処理業者が回答したようです。この回答内容は、処理するではなく、ただ施設の処理能力について回答したと聞いております。この時点では、福島原発の情報がなく、放射能を含まないただの災害瓦れきという認識で回答したものです。記事にもありますが、環境省の担当者は4月時点では岩手県と宮城県の瓦れきで、放射能が問題になると想定していないとコメントしております。この週刊誌の記事は全く事実と相違しております。

2点目の今後国のほうからいろいろな形で分散処理の提案がなされた場合、森町としての考え方はということでございますが、被災地の早期の復興を願いつつ、協力を惜しむものではありませんが、事放射能が含まれている可能性がある瓦れきの受け入れについては、町民の安全を守る立場から慎重にならざるを得ません。また、我が森町の基幹産業が風評被害を受けることも懸念しております。今後国が示す安全性について十分検討し、安全が担保された時点で受け入れについて判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ございますか。

○5番（前本幸政君） 大変安堵するようなご答弁で、ありがとうございます。今回の震災の復興につきましては、政権も新しくなりました今後早期に対応していくものだと思っておるわけでありまして、中でも瓦れき処理の特別措置法が決まりました。岩手県のほうでは、先般新聞にも報道されましたけれども、52万3,900トンの県外処理ということ計画しているようでございます。国庫の補助金が95%、残りの5%が地方で見なさいよという中で、その5%につきましても地方交付税が充てられるということで、全額が国の負担となるわけでありまして。総額1兆円を超すというような予算も聞いております。今聞いているところによりますと、被災地では県外の手産業者が現地にどんどん入りまして、受注の機会をうかがっているとも聞いております。どのような形で県外処理をするの

か、今後大変心配するところがございますけれども、我が森町に置きかえて考えた場合、決して町民に不利益の生じない、そういう行動をとっていただきたい。さらなる強いご答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○町長（佐藤克男君） 議員おっしゃるとおり、我が森町は1次産業、2次産業、その1次産業も農業、漁業、そして畜産業で成り立っております。また、2次産業では水産加工、農産品の加工という仕事でございます。事食に関する問題でございます。非常にナイーブな産業を森町は抱えているわけです。もし風評被害が出た場合、大変なことになります。そういう意味において、森町では産業維持のためにもそのような瓦れき、まさに放射能に汚染されたような瓦れきを森町に入れるなんていうことはどんなことがあっても防がなければいけないと、そのように認識しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○5番（前本幸政君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 5番、前本幸政君の質問は終わりました。

次に、町長の多選自粛条例制定について、小公園の整備について、15番、黒田勝幸君の質問を行います。

初めに、町長の多選自粛条例制定についてを行います。

○15番（黒田勝幸君） それでは、おはようございます。通告に従いまして、2問についてご質問をさせていただきます。

まず、町長の多選自粛条例制定についてでございます。平成21年3月定例会で、私は佐藤町長の公約で2期8年というのであれば条例制定してはどうかという一般質問に対し、町長は職業の選択もありますので、後任者に対して迷惑がかからないように、私は2期8年の期日を明記した期限付きの条例を私の1期目の任期中に早い段階で制定したいと思っておりますと答弁しておりますが、現状はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○町長（佐藤克男君） 黒田議員の質問にお答えさせていただきます。

多選自粛条例につきましては、平成21年3月議会的一般質問の中で条例に期限を設けることで私の以降に就任した町長に迷惑のかからないことを黒田議員にご教示させていただきました。そこで、本条例について検討してみたのですが、1期目の任期中に2期目の任期について検討するというのは、選挙によって選ばれる町長としてはおこがましいのではないかとの考えに至りました。まずは、1期4年の任期を全うし、もし私が次の町長選挙に出馬し、当選の榮譽を授かりましたならば、そのときに改めて本条例について検討させていただきたいと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○15番（黒田勝幸君） これは、今質問にあったように平成21年に一般質問の中でご返答いただいていると。その間種々検討はなされて、1期目終わって2期目に当選したら、そ

ういう条例をつくるということですね、今お話では。おこがましいから、今つくるということは。だけれども、この間何も動きなかったのだ。これ21年の3月ですから、今23年です。9月です。2年半、早い話ほったらかしにしているわけです。これ町の広報に、議会だよりに載っているのだ。私に答弁したということは、町民との約束でもあるわけなのです。その責任の認識が薄いのではないですか。この間に2年半、私にそれに対して一言もないし、議会の公の場でも何もないわけなのです。黙っていればこのままで推移したということでしょう。来年10月選挙あります。町長の姿勢というのはそういうものなのですか、ふだん随分立派なことをしゃべっているけれども。疑います、私は。まさかこういう答弁来るとは思っていなかったのです。これは、私一般質問する1カ月前に総務課の担当者と言って聞いたのです。そうしたら、まだつくっていませんよと言ったから、来年10月ということはまだもう1年しかありませんよね。だから、あえて再度同じような内容のことを質問したのです。それ2年半も投げておいて今の答弁というの、どうなのですか。町長、政治家としてそれでいいのですか。言葉の重さを感じてください。ふだん言っていることと全然違うでしょう、それなら。場当たりのことをやったってだめです。森町のトップなのだ。もう一回頼みます。

○町長（佐藤克男君） 黒田議員の厳しい叱責でございますけれども、これは私がずっと考えております。考えていて、結論をこのたび出したということだけです。これは、来年の10月まで私は胸に秘めておく、そういう内容だと思っておりました。何も公言すべき内容だと、そのように議会で皆さんにお話しするような内容だとは思っておりませんでした。質問がありましたので、私は答えて、私の腹の内ではそういうまだ当選もしていないのにおこがましい。そして、ましてや次の選挙に私が出るとも何とも言っていません。その中で私がこのようなことを決めるというのは、大変失礼なことだと、そのように思っておるわけでございます。ですから、この件についてはあえて黒田議員から質問がありましたので、今黒田議員は私が次の選挙に当選したらやるということを行ったようなことを言っていましたけれども、やるとは言っておりません。検討させていただきたいと、そのように思っているだけでございます。これは、やっぱり政治家の姿勢であって、一つの私個人で決めるべき問題ではなくて、多数の意見を聞きながら、そしてやらなければいけないと。私は、今のところそういうことで、もし私が次の選挙に立候補し、またそしてその結果として当選したときに、これは再度考えさせていただきたいと、そのように思っている次第です。ありがとうございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○15番（黒田勝幸君） 今私の一存でなくて多数の方の意見も聞かなければだめだということで、こういう結論に達したということをやったのでしょう。そういう重大なことをそれだったら何で21年の一般質問のとき聞いてやらなかったのかなと、こう思うのです。やっぱりこういう本会議の一般質問で、ましてこの結果が町の広報、議会だよりに出る内容のものをそういうところ、ころころ変えるという自体がトップとしての資質の問題で

す、私から言わせたら。まして佐藤町長は、過去に国政というのですか、選挙に2度も出ているのだ。そういう人格のある人がこういう軽はずみな発言というのはいかがなものかと。全く疑います。もう都合のいいように変えるのだものね、ころころ、ころころ。町長、どっちかといえば一晩寝れば変わる人だから、物によっては。そういうところあるからあれなのですけれども、私にしたら全く不満だ。約束したことをこういう形で、そういう理由で今述べられたということは、ちょっといかがなものですか。

それと、いよいよ1年後にはまた町長選があります。町長の講演会、私も参加させていただきましてけれども、それからいろんな会合の中で2期8年と。長くやっても余りいいことないのだと。2期8年でできないのは、これ長くやったってできるわけないよなど。もっともそのとおりだと思うのです。そういうことをたびたび公言しております、公の場で。それで、まだ決めていないのでしょうかけれども、その辺の決意というのはこれから後援会と相談して決めるということなのでしょうね。町長の腹の中では出るつもりで、現段階で1年になったし、その辺はいかがでしょうか。

○町長（佐藤克男君） まず初めに、黒田議員の非常に重要な問題について2年もほうりっ放しにしたと、どういうことなのだと、政治家としての資質に欠けるのではないかといい質問でございました。それほど重要な内容であれば、黒田議員もこの2年間ほうっておかないで、何度か私に質問する機会があったわけですから、何で質問しなかったのかと。議員としての資質に非常に欠けるのではないのかなと、私は逆にそう思った次第でございます。

そして、もう一つ、次の選挙に出るのか出ないのかはっきりせいというようなお言葉ですけれども、まだ私は健康の状態もどうなるかもわかりません。その事態で、この今の時点で、残す1年で私が出るか出ないかとか、そんなことを今ここで話すような内容ではありません。ただし、私は選挙に出たときには2期8年、これを全うして、そして森町を変えていきたいという思いでいたことだけは確かでございます。今もその気持ちは変わりませんけれども、生身の人間でございます。いつどうなるかわかりません。そういう意味において私は、ここで次の選挙に出るとか出ないとか、そんなことを明言するときではないと、そのように考えております。

以上でございます。

（「議長、3回終わったけど、もう一回」の声あり）

○15番（黒田勝幸君） ちょっと今の発言承服できない。責任の転嫁やめてください。2年半の間で何でしゃべらないと。黒田議員のそのことの資質の話したわけでしょう、逆に。とんでもないことだ。私は、ずっとこの間見ていました。1年に迫ったのに何もやっていないから、調べて言ったのだ。ずっと思っていました。だけれども、近いうちやるだろうと、まさかあの方はうそつかないだろうと、責任持つだろうと見ていたのです。それをそういう自分が自発的にやらなければいけないことをやらないで、何で人の責任にするの。全くおかしい、考え方。とんでもないことだ。だから、町長としての資質云々と言わ

れるのだ。そんな物の言い方ない。撤回しなくてもいいけれども、今後気をつけるぐらい言ってください。納得できない。やはり自分の言ったことには責任持たなければならないので、このままで町長終わるのだったら、また改めて緊急質問でもする。やってちょうだい、ちゃんと。今ちゃんとやりなさい。別に謝れということないです。ちょっと言い過ぎたぐらい言ってください。言ったことを守るぐらい言ってください。そうでなかったら、一般質問何言ったってひっくり返されてしまうでしょう。何のための一般質問なのですか。その辺の重み感じてください。

○町長（佐藤克男君） 議会の質問の約束事を破ってまで、私に今質問したわけでございます。腹立たしいのは十分承知の上です。しかし、私もそれほど重要なことであれば、私にやはり議会でも、町長室に来てでもどうなっているのだということを聞いても、これは何も恥ずかしいことでも何ともないと、そのように思います。この件については、先ほどから申しているとおおり、21年3月にあのような発言をしましたが、しかしよく考えてみて私が決める内容ではないと、そのように思っております。ですから、再度お話ししますけれども、この件については私もし次の選挙に出馬することを決定し、そして当選した暁には、これについてやるのではなくて検討をさせていただきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 黒田議員、この件これで打ち切って、次の議題にいきたいと思います。よろしいですね。

○15番（黒田勝幸君） いい。これ以上言ったってしょうがないでしょう。

○議長（野村 洋君） 町長の多選自粛条例制定についてを終わります。

次に、小公園の整備についてを行います。

○15番（黒田勝幸君） それでは、2問目にいきます。小公園の整備についてでございます。児童、幼児の遊び場を目的に、御幸町と森川町に児童公園が施設されております。この2つの公園は、昭和36年の森町大火後の39年11月5日に完成し、多くの方々に利用されているところでございます。既に完成後46年間経過し、整備が必要となってきております。特にトイレについては、男女共用であり、男子用はドアすらありませんし、公衆衛生上もよくありません。また、トイレに電気設備もありませんので、防犯上もよくありません。トイレの水洗化など公園の整備が必要と思いますが、いかがですか。

○町長（佐藤克男君） 小公園の整備についてという質問でございます。御幸町、森川町の児童公園の施設の老朽化に対するトイレの水洗化等、公園の整備が必要との質問ですが、現在は議員ご指摘のとおり森町大火後の建設から50年程度を経過しており、トイレについては一部外壁の補修は行っておりますが、現在までの維持管理も限界に達してきていると推察されます。2つの公園は、都市公園として決定されていることから、現在平成25年度までに都市公園について公園施設長寿命化計画策定を行うことになっております。この計画策定では、公園利用者の安全性確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、公園施

設の適切な修繕、改築や計画的長寿命化対策など、予防、保全的管理による計画的改築等にかかわる取り組みを推進することを目的に策定するものであります。森町といたしましては、本計画策定を来年度、平成24年度予定しており、平成25年度以降策定した計画に基づいて公園施設の修繕、改築等を行っていきたいと考えております。現在は、両公園とも公共下水道区域になっており、水洗化による整備が必要であり、今後は高齢化社会に即した観点からも検討を進め、町内会等の意見も参考にしながら、長寿命化計画を策定し、改築等を検討していきたいと考える所存であります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○15番（黒田勝幸君） まず、御幸町の公園については、町長も御幸町町内会の会員でございますので、あの場所で町内会の盆踊り等もありますので、参加されたことがあるのかなど、こう思っております。それで、実際にこの2つの公園のトイレを利用したことがありますか。もし利用したら、感想を聞きたい。どういう感想を持ったか。

それと、今答弁の中で24年から計画をつくりたいと。それで、25年度以降緊急性のあるものから順次していくということなのでしょうけれども、やるにしても結構年数がかかるのかなと今聞いておりました。これ大変お金のかかることであります。そのようなことでやはりあれは町の中心街にございますし、今までの公園はどちらかという子供たちの遊ぶ場所でございます。だけれども、最近は町の中にある公園というのは休憩所的な、子供から高齢者までが利用できるような形に形態が変わってきてございます。特に高齢者時代になってまいりましたので、どうしてもそういうものが早急に必要かなと、このように思っております。

それと、つくる段階の計画の中でいろいろ検討されるでしょうけれども、今芝生になっていますよね。芝生ってまたいいようで悪いのです。これからの公園は、芝生ってどうしても犬の散歩とか、そういうようなことで、やはり中には心ない人がふんしたり、そういうようなこともあるという苦情も聞いておりますので、だから今の時代に即応したような、そういう計画を盛り込んでいただきたいと。

それと、前段で言ったとおりこれかなり年数かかるのかなと思いますので、これ2カ所ありますけれども、1カ所ずつでもやっぱり少し事業を早めてやっていただきたいなど。これ要望でなくてやるべきだと。要望はうまくないから、やるべきだと、私このように思いますけれども、町長、実際町長が利用したならばよくわかると思いますので、その辺答弁をお願いします。

○町長（佐藤克男君） 今黒田議員からあそこで用便をしたことがあるかというご質問でございました。実は、写真を撮ってきておまして、非常にひどいなということで、私も見に行きました。これでは、あそこで用を足すということはまずしないだろうなど、そのくらい非常に傷んでおります。これは、やはり黒田議員のおっしゃるとおりもっと早い時期にやっておかなければいけない仕事だったのではないかなということを反省しております。

す。これについては、長寿命化計画策定委員会、そういうものも含めて早急にこれは対応しなければいけない。同時に、鷲ノ木公園でしょうか、あそこのトイレも非常に悪くなっています。ただ、私が見ている範囲というのは非常に少ないわけでございまして、これは建設課、それから商工観光労働課等々も含めて町内の公園についてのトイレについて、これはきちんとしなければいけないだろうと、そのように思っております。黒田議員のご意見について建設的にこれは取り組まなければいけないと、そのように思っております。

以上でございます。

○15番（黒田勝幸君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 以上で15番、黒田勝幸君の質問は終わりました。

次に、4、森町防犯灯補助規則の見直しについて、11番、小杉久美子君の質問を行います。

○11番（小杉久美子君） それでは、質問させていただきます。

森町防犯灯補助規則の見直しについてでございます。この規則の目的を見ると、町内会、集落会等地域の団体が町を明るくし、防犯等事故のないまちづくりのため設置しようとする防犯灯設置費及び維持管理に要する費用の一部を助成することを目的とするとあります。規則の中身を見ますと、補助対象機器は蛍光灯と水銀灯の2つの機器が対象となっております。エコ生活の時代となり、節電やCO₂削減となるLEDが普及しつつあります。このことからLED製品も対象とする補助規則の見直しをすべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

以上です。

○町長（佐藤克男君） 小杉議員の質問にお答えさせていただきます。

森町防犯灯補助金規則の見直しをしてはどうかというご質問であります。まず森町の防犯灯設置補助基準から申しますと、防犯灯器具購入費の補助区分として蛍光灯、水銀灯の購入費と電柱が木柱、鉄柱の区分で補助となっているところです。平成18年度から平成22年度までの5年間では、水銀灯が35基、蛍光灯が73基、木柱2基、鉄柱18基の設置に対して補助しており、総額で157万4,000円の補助金額になっているところです。当初におきましてもLED防犯灯に関しましては、初期導入コストや照度、視認性という問題点を踏まえて補助対象の検討をしていたところでございます。近年関係機関の実証実験や企業の努力により、諸問題が解決の方向に向かっており、LED製品の長寿命、低消費電力でCO₂排出量の削減効果、エコロジー効果など多様な設置効果が期待されることから、LED製品の防犯灯設置に向けて積極的な取り組みを町内会や自治会に対して奨励しつつ、当町としても早期に防犯灯設置費補助基準の見直しを行い、LED製品を防犯灯補助基準に盛り込むよう進めていきたいと思っております。どうぞご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○11番（小杉久美子君） 前向きなご答弁ありがとうございます。ただいま奨励に向けて

進めていくとございましたけれども、この見直しの時期についてはどのように考えておるのかをまず1点聞かせてください。

それと、いろいろデータを調べてみますと、けさの道新にも載っていました。国のほうでも省エネのエコポイントの検討をします。今年度の補正にも入れていくというような記事も出ておりました。そのことで規則の見直しについても早めるべきと私も考えておりますけれども、いつごろから検討していただけるのかをまず1点お聞かせください。

○町長（佐藤克男君） このLED製品の提案については、非常にいい提案だなと、私もそのように思っております。2年ほど前までは、価格も高くてなかなかつけづらい高価なものということだったのですけれども、かなり技術的にも進んでまいりまして、価格も下がっている。まだまだ下がりますけれども、しかしもう町、公の機関でこういうものを採用して、そしてやっていかなければいけない時期に来ていると、そのように思っております。これは、またできれば早いことであれば今年度中のどこかで補正を組む、または条例を変える、または遅くても来年度の4月からはこれを実施していきたいと、そのように私なりに考えております。非常にいい提案だということで感銘しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○11番（小杉久美子君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 11番、小杉久美子君の質問は終わりました。

11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時07分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、5、公共下水道事業の接続率向上対策について、2番、山田誠君の質問を行います。

○2番（山田 誠君） 通告に従いまして、1問質問させていただきます。

公共下水道事業の接続率向上対策についてでございます。森町の公共下水道事業は、平成9年度着工いたしまして平成13年度4月に供用開始されております。開始されてからちょうど10年目ということでございますが、この事業は町の発達、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を目的とした事業でもございます。公共下水道事業会計には、毎年一般会計より繰出金が約1億円前後、これは交付税算入以外の単独繰り出し分でございますが、これが一般会計に与える財政負担は相当厳しいものがあるろうと、そういうふうに思っております。認定区域内の年間の接続工事は、毎年およそ100件程度でございます。ちなみに、20年は104件、21年は133件、22年は78件ということで、平均100件前後が行われておりますが、この下水道接続率が66.7%とやや低目となっております。この事業の目的を重視し、

社会情勢の変化及びさまざまな課題もあろうかと思いますが、できることであれば下水道供用開始区域内の接続世帯が100%に達すべく努力すべきであり、しなければならないと思っております。町民の中には、排水工事が高くて家計に響くという人も数多くおられるようでございますけれども、町民は施設を有効に利用すべきであるし、また町は活用させるべきであると思えます。そこで、今後下水道への接続率を向上するために次の2点について伺いたします。

今後の下水道事業への接続率の向上するための方策は、どのような方法を考えているか。

2つ目といたしましては、年金受給者、特に高齢者世帯及び今後の生活設計を考え、支出を抑えている各家庭に対して現行の改造奨励補助金、3年間で5万円、3万円、1万5,000円となっておりますが、その引き上げを行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上についてご質問いたします。

○町長（佐藤克男君） 山田議員のご質問にお答えさせていただきます。

1の今後の下水道への接続率を向上するための方策は何かというご質問でございます。ご承知のとおり公共下水道事業は、トイレの水洗化による生活環境の改善や生活排水の処理による河川等の公共水域の水質保全を図り、町民の皆様に文化的で衛生的な生活を送っていただけるよう進めている事業でございます。現行の接続率向上についての取り組みとして、森町水洗便所等改造費補助制度、次に森町水洗便所改造等資金融資あっせん制度、次に森町私道対策公共下水道工事制度があります。これらの制度を利用させていただくことで利用者の負担が軽減される仕組みとなっており、これまでに町内会単位の説明会やパンフレットの配布とあわせて町の広報による啓発活動を行い、下水道管布設工事完成後には工事完成のお知らせを対象となる各戸に配布し、下水道への接続が可能となったことをお知らせしております。しかし、排水設備工事費が多額である、今後の生活を考えてできるだけ出費を抑えたい、さらに高齢で年金生活なので、余裕がないといった経済的な理由から、接続率の向上に大きくつながってこないのが実態であります。未接続の世帯には、今後も公共下水道事業の目的や制度を知っていただくために、文書の送付や広報等による啓蒙活動を引き続き粘り強く進めてまいります。

2番目の年金受給者、高齢者世帯及び今後の生活設計を考え、出費を抑えている家庭に対して現行の奨励金5万円、3万円、1万5,000円の引き上げを行うべきと考えますが、いかがかというご質問でございます。これにつきましては、近隣市町の水洗化に対し、助成制度の実情を調査したところ、函館市、北斗市、七飯町は水洗便所改造等補助制度はありませんでした。また、八雲町では供用開始後1年目で1万5,000円、2年目で1万円、3年目で1万円、長万部町では供用開始後1年目で3万円、2年目で2万円、3年目で1万円となっており、森町の水洗化に対しての助成制度による補助金額は決して低いということではありませんでした。また、これまでに現行の制度により公共下水道に接続工事をされている方々との間に不公平が生じることから、現段階における引き上げは考えておりません。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○2番（山田 誠君） 町長は、近隣の町村よりも高いと。それから、以前にやった方々に対してと今とやると不公平が生じるというようなことで考えていないということでございますけれども、今現在森町の公共下水道の総事業は100億を超えているわけです。110億程度になっている。そのうちの55%程度が補助であっても約49億程度が持ち出ししているという多額な金額が出ています。これを有効利用、活用しないということにはならない、普通のもの。先ほど町長が言っていましたように、文化的な生活または衛生的なものも含めて、やっぱりこれらを率先して使用するべきだし、先ほどの答弁ではPRいろいろして上げていきたいということですが、それでもなおかつ66.7%しかしていないということでございます。町民の方々の本音は、やっぱり使用したいという心を持っていると思うのです、我々もそうです。そこで、このような方々の年齢層を見ますと、大体60歳から70歳程度、またはいろいろな環境状況がありますけれども、なかなか踏み込んで執行できない。なぜかといったら、すごく工事費がさつき町長も言ったように高いということがネックになっているようでございますけれども、特に先ほども述べたように年金の受給者、または将来設計のために蓄えているという方々、または夫婦であっても片方が欠けたということになりますと、他町村の息子、娘のほうに転出するということの要因もあろうかと思っておりますけれども、このような状態になる前に早目に公共下水道の必要性のPRをまだまだ強力に行って、所期の目的を達成するために、下水道を利用しやすいように未設置の方々への資金の一部を少しでも補てんし、支援し、快適な生活環境を営むような方を当然行政としては考えるべきでなかろうかなと。そして、行く末は100%接続して、当然町も努力すべきだと、そういうふうに思います。これ接続が増えますと、町からの持ち出しも若干なりとも負担が少なくて済むと思うのです。それから、若干でもあるけれども、業者さんが受給が多くなると雇用の対策にもなるだろうと。それから、森町の経済に与える影響も多々あるのでないかなと。そういうことを考えますと、やはり多少でも上げて率先してやらせるというような格好のほうが私はよろしいのではないかなと。道南では、上ノ国町が一番高いようでございますけれども、せめてその辺まで上げる考えはないか、再答弁をお願いいたします。

ちなみに、上ノ国は6万円、5万円、4万円となっていますので、その辺で一応検討していただければなというふうなことでございますので、人口の減少も含めますので、やっぱり森町から減少を幾らかでも食いとめるという方策としても考えていくべきでなかろうかなと、そういうふうに思いますので、もう一度お願いいたします。

○町長（佐藤克男君） 山田議員から補助金を増やしてはどうかというご質問でございました。やはり100%の設置を目指していろんなことをしていかなければいけないと思います。ただ、6万円になったから増えるかどうかということについては疑問でありますけれども、これも一つの方法ではないかと、私もそのように思います。これは、十分検討してみるだ

けの価値があるのではないかと、そのように思います。役場内でもこれについて検討し、そして一人でも多くの方が快適な生活を送れるような、そういうことをしたいと、そのように思います。

以上でございます。

○2番（山田 誠君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 2番、山田誠君の質問は終わりました。

次に、6、防潮扉について、6番、川村寛君の質問を行います。

○6番（川村 寛君） それでは、防潮扉についての質問をさせていただきます。

3月11日の東日本大震災から約半年が経過しようとしております。第2回定例会の6月会議においては、同僚議員から震災に伴う関連質問が6件ほどございましたが、いずれも前向きな答弁をいただいております。防災用戸別受信機の設置につきましては、年次計画を含めて検討すると。また、新しい防災計画、津波ハザードマップと避難計画等を今年から整備したいなどがございます。少しでも早い取り組みと実行を望むものであります。

私の質問は、防潮扉についてでございます。3月11日、避難勧告が出た時点で前浜の防潮扉の私の見た範囲ですが、いずれも閉じられていなかったことでございます。それについての質問を以下させていただきます。

1つ目、だれの指示でだれが開閉するのでしょうか。

2つ目、レールがさびており、砂が詰まっている状態での稼働は無理と思いますが、いかがでしょうか。

3つ目、目視による管理をしていると以前の質問に対しての答弁でございましたが、定期的に行っているのでしょうか。

4番目、今ある防潮扉を整備して、有効に使うことが当然であると考えますが、ほかに方法があるのでしょうか。

5番目、レールの真ん中に船が置いてあり、扉の移動ができない状況を把握しておりますか。把握しているのであれば、どうして船を移動できないのか、その理由をお知らせください。

以上について解決できるものはいつまでにできるのか、明確な答えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町長（佐藤克男君） 防潮扉についてであります。前段で3月11日、避難勧告が出た時点で尾白内前浜からの防潮扉がいずれも閉じられていなかったことであると述べられましたが、全体28基のうち7基については現在利用しておらず、常に閉じている状態です。

それでは、1点目のだれの指示で開閉するののかとの質問ですが、扉の管理は建設課で行っており、地先の斜路を利用している方にふだんは閉めた状態にしてもらい、利用する場合だけにあくようをお願いしております。また、津波警報が発令された場合は、建設課から各利用者に対して開閉の確認と閉めることの指示を行っております。ただし、津波到達

まで時間がない場合は避難を優先してもらおうこととしております。

2点目のレールのさびや砂の状態の質問ですが、平成21年度に全体28基の点検調査を行っておりますが、扉とレールの間にごみや砂が詰まっていることから、修理要請を今年度より行うこととしておりました。全体28基を修理、調整するためには、老朽化が進んだこともあり、全体で1,200万円程度を要することから、今年度は2基の61万円を計上し、修理、調整を行う予定となっております。

3点目の目視による管理、つまり点検の頻度についての質問ですが、地震、津波発生後のほかに年に2回程度目視により確認しております。

4点目の今ある防潮扉を有効に使うのが当然であると考えますがとの質問ですが、扉の材質はアルミ製であり、さびておりませんので、扉本体の交換はせず、修理、調整により活用していくものであります。

5点目のレールの真ん中に船があることや扉の移動ができないことを把握しているかとの質問ですが、船の状況や支障物により開閉できない箇所があることは現地確認しております。これについて利用者に対してこれまで幾度となく閉めてもらうようお願いしておりますが、なかなか対応してもらえない利用者があることも事実であります。3月11日の大震災もあったことから、町としては現在管理方法と支障物等の対応について検討中であり、今後地元や関係機関のお力をおかりして防潮扉の有効活用を図っていきたいと考えております。その際には、地元選出の川村議員にはご協力をよくお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○6番（川村 寛君） 町長の協力をという要請には大いにこたえたいと思います。

私が以前にもこれ質問したのです。今回の避難勧告が出た時点で、町民の皆さんがすごく不安がっていたのです。尾白内小学校が避難所になっていて、そこに行った時点で、私来るときに見てきたけれども、防潮扉が閉まっていないよと。あれ水来たらどうするのと。そのための勧告なのでしょうと。それが私これ一般質問の用紙を提出してから今日までの間に3回見てきました。依然として船移動していないし、そういう稼働できる状態になかったのです。それが1カ所であれば何とか理由もつくのでしょうかけれども、見る範囲では大事なところがそのような状態ですので、生意気なようですけども、いつまでにできるのですかとこれ最後に聞いていますけれども、私三、四年前に決算委員会ときに質問したのです。建設課ですよ。なぜ三、四年前に質問したにもかかわらず、いまだに全然改善がなされていない。私それがすごく不信感持ったのです。避難勧告が出たときにすぐ役場のほうにも電話したのです。扉のほうの開閉どうなっていますかと。そうしたら、できる場所は連絡してありますからという返答だったのです。ということは、私みたいに単純な人間でもできる場所はということではできないところもあるのだなということがあります。なぜそれを解決できないのか、それが最大の問題なのです。たまたま今回の津波であっても、あの扉を超えないからいいと、そういう問題でないのです。よく今回のあれは

想定外だと言いますけれども、天災なんて想定外です。いつ来るかわからないのです。だから、私も本当は避難所の標高、また耐震の問題もいろいろ聞きたいのですけれども、後で同僚議員が聞きますから、それを興味持ってご答弁をいただきたいと思っておりますけれども、以上のことから年に2回やっていると。目視2回やっているのは結構なのです。現に業者さんから1カ所直したよ、2カ所直したよという話も聞いていますけれども、1カ所、2カ所の問題でないのです。これ4年のうちに2カ所ということは、5カ月に……勘定ちょっとできませんけれども、そんなペースであればいざ有事の際に果たしてその機能がなされるのかというのが一番心配なのです。だから、委託している人に、使用している人方に委託していますよって言っていて、現にその話を聞いたのですけれども、移動せいで電話来ていたって移動できないでしょうよと。現に砂も詰まっているのも見えているし、腐食しているのも見えていますから。だから、そういう問題を解決してもらうのが一番最初の、震災マップも大変ですけれども、何を新しくつくるのではなくて私言うのは今あるものをいかに有効に使ってもらえるのかというのが最大の私の、私自身よりも住民の関心事なので、もう一度できれば年に2回やったら平成21年に1,200万かけてどうのこうのという問題でなくて、いつころまでに稼働できる状態になるのか、もしお示しできるものであれば私はお示ししてもらいたい。であれば、住民の心配している皆さんにもお話ができる。住民の安心、安全、財産を守るのが我々、町の仕事だと思いますので、そここのところをもう一度明確な答弁をお願いしたいと思っております。

○建設課長（小井田 徹君） お答えします。

調整につきまして、今年の2基分というのは一応震災前の予算どおりということもありまして、計画的に進めようと考えておりました。

あと、実際に動かないという部分に関しましては、調整後漁具等を置いたりする場合もありまして、あと給水ホース等が点検後に漁業者の方が給水ホース古くなって取りかえたりして、また状況も変わったりしまして、その都度課としましては地元のほうにもお願いには行っているのですけれども、なかなか実際には今までうまく寄せてもらえなかったり、そういうようなこともありましたので、今後先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、関係機関と協議してスムーズな対応をできるように、あと扉自体がいつでも開閉できるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

（「期間は特定できないんですか」の声あり）

○議長（野村 洋君） 終わってからにしてください。

○町長（佐藤克男君） 今建設課から、課長からお話がありましたけれども、これについては1カ所、2カ所ではないものですから、これ全部どこの防潮堤はどうだというようなことをまず調査を早急にさせます。そして、やれるものはもうすぐにやらなければいけないということで、その答えを年内には出すようにさせていただきます。物によってはできないものもあろうかと思っております、すぐに。そして、できないものはできないなりにまたそ

ういう報告しながら、できるものについてはすぐ稼働できるような、そういう状況を年内にそういう報告をまずさせていただいて、即それを対応を年明けまたは次年度には応急処置をしていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） よろしいですか。

○6番（川村 寛君） はい。

○議長（野村 洋君） 6番、川村寛君の質問は終わりました。

次に、7、鳥獣被害対策について、災害対策について、3番、宮本秀逸君の質問を行います。

初めに、鳥獣被害対策についてを行います。

○3番（宮本秀逸君） 大事なことは何回でも質問せよというお話がございましたので、けさほど議運の方からお聞きしましたら、4回目だそうでございます、この手の質問。少し内容を変えておりますので、どうかご答弁よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして、質問をいたします。まず、1点目でございますが、鳥獣被害対策についてでございます。鳥獣、特に野生獣による被害は、農業関係にとどまらず、一般にも、また市街地においても報告されてございます。全国的にも年々その被害額は増大しており、一方ではハンターも高齢化等により減少しており、その対策が急務であることは周知のとおりであります。以下、伺います。

1つ、森町における鳥獣被害防止計画はどのようになっていますでしょうか。

2点目、今後のさらなるハンター不足の対策も含めて、自治体による被害対策実施隊の設置が必要と思いますが、いかがでございましょう。

3点目、設置した場合の処遇はどのように考えられますでしょうか。また、国からの支援についてはどのようなものがございますか。

4番目、それが未設置の場合は町の対応はどのように考えておられますでしょうか。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） 宮本議員のご質問の特に野生獣による被害について答弁させていただきます。

森町における鳥獣被害防止計画はどのようになっているのか、これは計画、対策について2点に分けてご説明をさせていただきます。1点目は、ヒグマ対策でございます。毎年3月初めに森町長を本部長として関係機関により森町ヒグマ被害対策会議を持って被害対策に当たっております。会議の中で森町ヒグマ被害対策要綱をもとに毎年の被害対策計画を確認し、対応しているところであります。

2点目は、エゾシカ対策でございます。平成21年6月、新函館農業協同組合森基幹支店、森猟友会、森町によりエゾシカからの農作物被害の防止を目的とした森町鳥獣対策協議会を発足し、森町鳥獣被害防止計画を平成22年度に策定し、対策に当たっております。対策としては、狩猟免許取得、銃器、わなに対する助成、猟友会森支部への助成、電気牧さく

の購入を実施しております。

次に、今後のさらなるハンター不足の対策を含めて、自治体による被害対策実施隊の設置が必要と思うが、いかがかというご質問でございます。ご質問のハンターについてであります。現在猟友会森支部で16名の方に従事していただいております。ただ、議員ご承知のとおりヒグマ被害対策に当たるハンターは限られており、苦慮しているところです。自治体による被害対策実施隊の設置とのことですが、現在猟友会森支部と協議し、業務契約を持って被害対策に当たっていることから、設置に当たっては協議が必要と考えます。

次に、設置した場合の処遇はどのように考えられるか、また国からの支援についてはどうなるのかというご質問でございます。現在従事者には、クマ駆除ハンター保険料を助成、出勤賃金1日1万円、平成22年度改正。わな見回り5,000円、捕獲交付金1頭2万円をもって業務契約締結しているところです。設置した場合の処遇のことですが、非常勤嘱託の勤務形態等を考慮した処遇になると考えております。国からの支援については、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律によります。質問の鳥獣被害対策実施隊に係る市町村負担経費は、特別交付税の交付対象とされておりますが、身分、勤務状態の制約を含んだ条例整備が必要と示されております。なお、有害鳥獣の駆除に要する経費について、平成22年度は183万円に対して93万円の50%が交付税措置されております。

最後に、未設置の場合の町の対応はどうなるのか。従事するハンターも限られており、また高齢であることから猟友会と検討しながら対応していく所存でございます。よろしくお願いたします。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○3番（宮本秀逸君） 私がこの間4年間、ほとんど毎年この時期にこういった内容の話を見せていただくというのは、町長ご承知のとおりハンターが高齢であると。先般もちょうどハンターの方とお話ししましたけれども、16名例えばハンターがいるとしても、実際にクマに行ける人は本当の数人です。限られております。もちろんその方も50歳以下という人はおりません。最若手が50代、その上は70代と、80代となってくるわけなのです。恐らく技術や知識を身につけるには数年かかるでしょうし、先輩方に学ぶことを取得するまでに、そのことを考えますとやはりこれはもう本当に急務なことだと思うのです。あと5年たって、今70代の人たちがすべてやめてしまいます。そうしたときに、そうしたらどうするのだというようなことになったときに、それなら自衛隊に頼むかという話にはなりませんので、これはやはり地元で何とかするぞという部分が本当にここ近々にやらないと、私は絶対に間に合わないと思っているのです。

全国的に被害額が200億を超えるそうでございますけれども、実は今回私いろいろ資料をとってみました。これは、農水省とか、それから環境省とか、それから大日本猟友会もとってみました。それぞれの立場で、狩猟に関してはお互いの立場で意見の協調が違うところはありますけれども、ただ被害額が増大していてハンターが少なくなってきてい

て、その対策は急務だということは全所やっぱり一致しているのです。ただ、1つネックになっているのが警察の方針が1つあるのです。何年か前に猟銃による事故だとか事件だとかあってから、平成19年ごろからこれ法律が変わってきまして、猟銃を持っている方の講習だとか、更新時のそういった対策が非常に難しくなっている。そうしたら、こんな話が出ております。その講習に行くのに離れ島だと10日もかかるところがあるというのです、全国的には。例えば東京都の何とか島と南のほうにあります。三宅島というのですか、小笠原諸島というのですか、あっちのほうから来ると船便で来るのに何日もかかる。そして、講習を受けて帰るまでに10日もかかるという話です。そして、精神科の鑑定も要るので、当然町にはない、うちの森町にもありませんけれども。いろんな不都合があって大変だというようなことの中で今やっていて、鉄砲やるの嫌だという方が非常に増えてきている。30年間で37万人減ったそうです。毎年1万人ずつ減っているのです、猟銃やる人が。そうしたら、森町でも恐らくそれぐらいの割合で減ってきていると思うのです。この高齢化です。今回そういったことがあって、国でも重い腰上げて何とかしようというようなことが出てきたみたいですが、その改正に当たっての、ちょっと読ませていただきますけれども、なぜしなければならぬかというのは、一つのこういってくださいます。改正の必要性のところ。人命を守り、山村及び中山間地等の農林水産業の衰退防止というのがある。山村及び中山間地の人口の減少と高齢化に伴い、北海道と内地との需要の違いはございますけれども、そういった鳥獣が激増し、農業被害が拡大する一方、農業者の営農意欲を減退させ、耕作放棄地を拡大させるなど農林水産業の荒廃を招いている。しかも、農林水産業の荒廃は鳥獣のさらなる増加につながり、それはさらなる農業の被害拡大につながっていくし、農村地域の一層の荒廃という悪循環に陥っていると。また、人間の居住地域へのクマやその他の侵入も頻発しており、人の生命、身体の危険も現実のものとなっていると。

森町としましても、この間クマが出たら危険ですから、通報してくださいという書類が挟まれておりました。森町でも森町字三岱、人がもうだれもいなくなります、あそこは。今1軒だけありますけれども。昔はいました、私も住んだことがありますから。道路は立派になっていくのですけれども、あそこは100町以上農地があると思うのですが、それが人の住まないところになってしまうのです、実際。私農業関係でございますので、そこら辺が非常に気になるのですけれども、これは全国的な課題だと思っているのです。遊休農地が出てくる。それ何とかしなければならぬといっても、農業をやりたいという人たちがだんだん、だんだん離れていく環境にある。その一つの発端になるのがやっぱり獣害なのです。だから、あらゆる意味で獣害対策はやらなければならぬというのが私の考えなのです。それもハンターと協力をしてというのは当然のことでございますし、今の現実的な対処でありましょうけれども、それがもう不可能に近くなりつつある。だからこそ、町で独自の実施隊をやる人たちをつくっていただきたいというのが私の考えなのです。これは、恐らく去年もこういった内容のことを申し上げたと思うのですけれども、先ほど町長の答弁に

ありましたように、今回の資料を見てみますと鳥獣害対策の実施隊を設けているのは全国で66なのだそうです、まだ。北海道においてもたったのまだ21です。21カ所だそうです。21自治体、それぐらい。それに非常に面倒な問題もそれは当然出てくると思います。だけれども、森町はこれだけの農漁業ありますし、人口もありますし、それから家畜がこれだけいるのです。恐らく全道的に圧倒的にやっぱり多い地域だと思うのです、家畜数は。家畜に関しては、非常に大きなBSEから始まりまして宮崎にいろんなことが起きてきましたけれども、一気に広まってしまうという部分がありますので、そんなことも考慮した上でやっていかなければならぬ。それから、食料の自給率だってそうです。農村が閉鎖していけば、今40%だなんて言っていますけれども、これ上がる可能性全くありません。やっぱり農村で普通の農家のサイズが食っていけるようなものをつくっていかないと、これやっぱり自治体の主導が非常に大きいと思います、そのために。そういう総合的な対策を組んでいかなければならない。その中でこれを実はつくってくださいというのが私の考えなのです。非常に難しい問題もあると思いますけれども、私は職員がやれるか、あるいは非常勤の職員を新たに頼むか、ハンターをさらに養成していくか、いろんなことがあるでしょうけれども、そこはもう一度町長に答弁いただきたいと思うのです。国でもこれ議員立法で今難しい課題については、ここ一、二カ月のうちにこれは改正になると思います。狩猟法からあらゆる面で今のネックになっている部分が解決されていくと思いますので、森町はその先駆を切って、ぜひこれは取り組んでいただきたいと、こんな気持ちでいっぱいですので、現状に、難しい課題に左右されることなく、さあ、やるぞという意気込みを見せてください。

○町長（佐藤克男君） 宮本議員の町で実働部隊をつくってみてはいかがというご質問だったと思うのです。この問題については、非常に私も懸念しておりまして、事あるごとに役場の職員の中でもおまえ、鉄砲やってみぬかというような声をかけたり、自衛隊経験者だとか、それから町民の間でもあなた、自衛隊にいたのだったら、こういうもの、ハンターやってくれないかとか、いろんな声かけるのですけれども、これがなかなかいかない。というのは、生きてるものを殺すということについて、現在の我々はそういうものから遠ざかっているものですから、動物、クマやシカを殺すということについて非常に消極的というか、そういうものは得手としないというよりも、嫌なのだということがあります。ある農業従事者の方とお話ししましたら、その方はいよいよ自分のところの農作物がシカにやられるものですから、銃の免許取って、そしてやろうとした。ちょうどシカが出たから撃とうとしたのだけれども、顔を見たらかわいくて、これはもう撃てないと。これは、殺したら今度自分に罰が当たるのではないかと、そういうふうにして、もういい、好きなだけ食っていけというようなことを言ったという話を聞きました。この中で町もこれから、そうはいってもこれは何とかやっていかなければいけないことだと思っております。しかし、町だけではなくやっぱり農業従事者を、一番被害こうむるのは農業従事者の方たちだと思うのです。農業従事者の方から、次の世代をしょう方がこれは農業の仕事として

ハンターもしなければいけないというようなこともやはり啓蒙、啓発活動をしていかなければいけないのではないのかなと、そのように思います。一般の町民に鉄砲を持って、そしてクマ、シカを撃たないかといっても、これはなかなか難しいことだと思います。もし私にやれといっても、どうも私は生きているシカを撃つなんていうのはやっぱりできないのではないかと。もっと違う世代の人はそういうこともできたのかもしれませんが、我々の親は鶏でも首を絞めたりなんかしていましたけれども、我々は鶏さえも絞めたこともない。そういう経験がない。そういう人間がすぐさまクマ撃ちをする、シカ撃ちをするということはなかなか難しい。しかし、これはやらなければいけないこと。町としても実施部隊ということを考えてやっていかなければいけない。と同時に、農業従事者の方も一緒に自分の仕事を守るためにも、こういうことはぜひ農業従事者の間からも増やすということを考えていただきたいなど、そのように思う次第でございます。いずれにしても、町としてはこの実施部隊をつくることに対しては賛成でございますので、これからもそういうやる方に対しては援助等も含めてこれはやっていかなければいけないなど、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○3番（宮本秀逸君） ちょっとだめ押しをさせていただきますけれども、決して私もむやみやたらに殺せとかというようなことではなくて、その対極の考えにいらっしゃる方の立場も理解しようという努めはしているつもりでございますので、町長が今心配されていることは重々わかるような気がいたします。ただ、現実に農家が一番被害が多いというようなことでございますので、それは自主防衛というようなことで取り組みをしていかなければならぬというのはもっともでございますし、近づいてこないような工夫もしなければならぬのです。よく一般紙にも出ますが、山に行ったときにえさになるようなもの絶対に投げてくるなというようなことがございます。私ら農民からの立場からしますと、残渣物がございませけれども、その残渣物は絶対に近づけないような処理をやっぱりやっていかなければならぬと思っております。これは、やっぱりもうすべての農民が考えていかなければだめだと思っております。それがあつたためにやっぱり近づいてくるというようなことがございます。

それで、ぜひ町長も1度はクマに遭遇してみて、これならやっぱりそんな悠長なことは言っていられぬなということになると思うのです。出会い頭の事故に注意してくださいとこの間紙に書いてありました。出会い頭に出てるのですから。そのときかわいそうだから撃てませんというわけにいかぬのです、これは。シカだって動物園で見ればかわいいです、これは遠くから見れば。目の前にかかってくるたら、どうしますか、シカ。大きいですよ、シカなんて。クマだってそうです。200キロもあるようなやつというのは、本当におっかないですから。ぜひ体験なさってください。私の近くにいてしばらくテントでも張っていますと、間違いなく出てきますから。これは、冗談っぽく聞こえるかもしれませんが

ども、そういう切羽詰まった問題であるというようなことを自覚してやっていただきたいと、こんなふうに思いますので、決意をもう一度やってください。それで終わります。

○町長（佐藤克男君） 未知との遭遇は知っていましたが、クマとの遭遇とか、シカとの遭遇、シカは私すぐそばで見たことがございました。ほとんど馬に近いですね、大きさは。ああいうものがもし人間を見て突っ込んできたら、これはもう本当に怖いものだなと思います。そういう意味において、宮本議員のおっしゃるように町のほうもこれに対しては真剣に取り組んでいかなければいけない。また、どうやったらそういうハンターが増えるのかということも考えていかなければいけない重要な問題だと思います。と同時に、再度申し上げますけれども、農家を営む方も自主防衛ということで、ぜひ銃がだめならわなを設けること。これ私わからない。銃持っている人でないとわなを仕掛けることできないのかもしれないけれども、わなを仕掛けること、そういうことも資格を取っていただいて、対応してもらいたいなど。そして、クマの出ているところで多くあるのが農業の方の残渣物が捨てられていたというようなことが私の報告にございます。ですから、農業の方にも絶対に残渣物は捨てないように。また、土奥深く捨てるようにというようなことも徹底していただきたいと、そのように思う次第でございます。ともにこれは、農業だけではなく山菜をとりに行く方も含めていろんな被害をこうむると思いますので、これについては宮本議員のおっしゃるように私も決意を新たにして、そして対策をしていきたいと、そのように思います。また、いろいろとご相談をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 鳥獣被害対策についてを終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎発言の訂正

○議長（野村 洋君） 初めに、町長より発言を求められておりますので、発言を許します。

○町長（佐藤克男君） 先ほど宮本議員の鳥獣被害について、私残渣物、野菜の残渣物等を埋設したりと、埋めたりというようなことを言いましたけれども、これは不適切な発言で、これは適切に処理していただきたいということに訂正させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎一般質問続行

○議長（野村 洋君） 次に、災害対策についてを行います。

○3番（宮本秀逸君） それでは、午前中に引き続きましてまた質問に移らせていただきます。

災害対策についてでございます。3.11の大震災を機に防災意識は大きく変化したように思われます。ハード面では、災害を最小限度に防ぐことは当然でございますが、避難、すなわち逃げることに力点が置かれているように思われます。いわゆる想定外の事態が多かったことからのようです。以下、伺います。

1、新しい森町の防災計画の進捗状況について、いかがなっておりますでしょうか。

2、計画づくりの過程において、女性の視点がどれだけ反映されているのか。

3、6月会議で提案のありました海拔表示については、現在どうなっておりますでしょうか。

4、3.11の時点では、職員の対策本部用のユニホームがなかったように思いましたが、必要ではないでしょうか。

5、消防関係者、職員さん、それから消防団の団員さん、団長さん、そういったものを全部含めましての防災のための視察等は現在どうなっておりますでしょうか。

6、学校等の耐震化の進捗状況について伺います。

以上です。

○町長（佐藤克男君） 宮本議員の質問についてお答えします。

新しい森町の防災計画の進捗状況についてであります。北海道における津波シミュレーションの完成予定は平成24年3月末であります。今回作成する計画書は、あくまでも森町独自の計画案であり、現在各課の課長補佐、係長を中心に会議を開催し、第1回は6月30日に催し、以下6回打ち合わせをしております。変更後の計画書ができるまで、おおよその目安ですが、12月末までに資料を作成していきたいと考えております。また、町民への配布については3月をめどに行っていきたいと思っております。現在の進捗状況は、4割程度です。なお、道のシミュレーション完成後、平成24年度において再度見直しを考えております。

2番目の質問にお答えさせていただきます。計画づくりの過程において女性の視点がどれだけ反映されているのかについてであります。会議のメンバーは総勢15名で構成しており、うち女性2名が構成員として参画しております。比率的には少ないと思っておりますが、女性の視点での物の見方、考え方も十分配慮してまいります。

3番目の質問にお答えさせていただきます。6月議会で提案のあった海拔表示についてであります。現在国道5号線や国道278号線については北海道開発局に要請をし、検討するとの回答をいただいております。道道については、今後同様に要請をしていきたいと考えております。また、町内の各施設等においては、簡易なものになりますが、標高がわかるものを掲示していきたいと思っております。

4番目の質問にお答えさせていただきます。3.11の時点では、職員の対策本部用のユニホーム、作業着がなかったようだが、必要ではないかという質問でございますが、作業着

の必要性を考えた場合、災害時における作業着は仕事上なくてはならないものです。作業着の重要性を十分考慮しながら、統一した作業着の必要性を含め、今後導入に向け考慮していきたいと思えます。

5番目の質問にお答えさせていただきます。消防関係者、団員も含めての防災のための視察についてであります。平成21年度までは防火、防災意識の向上のため、全国各市町村及び自然災害による被災地をリストアップし、毎年消防団が他管内施設研修として実施しておりました。平成22年度からは隔年実施とし、23年実施予定でありましたが、消防団事業の見直しにあわせて次年度以降の検討課題といたしました。平成22年度6月11日制定の森町消防団震災時自主参集基準は、21年度の視察研修地であった東北宮城内陸地震被災地、栗原市を参考に策定しております。今年2月には、鹿児島県新燃岳噴火災害状況調査のため、被災地、宮崎県日向市等に関係職員2名を派遣しております。過去の視察研修地といたしましては、平成19年には阪神・淡路大震災の被災地、兵庫県淡路市を視察しております。さらに、平成5年には長崎県雲仙普賢岳噴火被災地、島原市を視察しております。しかし、このたびの東日本大震災は未曾有の震災であり、想像を絶する災害であるため、今後は被災地の状況十分踏まえ検討してまいりたいと考えております。

6番目の質問、学校等の耐震化の進捗状況についてであります。現在国の目標として平成27年度までに耐震化率9割の達成を目指しております。この中から第1段階として、3階建て以上で、かつ面積が1,000平方メートル以上のものを先行して耐震化していきますが、森町としては災害時の拠点となる公共建築物17棟のうち、昭和56年5月以前に建設した、つまり耐震化されていない建物が5棟あります。内訳は、森中学校、砂原中学校、森公民館、砂原支所、町民体育館の5棟であります。今年度は、森中学校、砂原中学校の耐震化を予定しており、完了すれば耐震化率は82.3%となります。来年度以降も引き続き計画的に耐震化を進めてまいり、地震による建物被害の防止と町民の生命を守るため努力する所存であります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○3番（宮本秀逸君） 答弁いただきましてありがとうございます。

進捗状況も先ほど説明いただきましたし、ぜひきちっとしたものをつくり上げていただきたいと。そしてまた、見直しも24年度になされるということでございましたけれども、それもあわせてまたより多くの人たちが満足できるようなものをつくり上げていただきたいと、こんなふうに思います。

そして、女性の視点ということを書きましたけれども、非常に大事なことだと思っているのです。それは、今回の大地震の場合の特に避難所での生活等については、女性ならではの課題も多かったことのようにございますし、私たちもそういったことを想定外を想定しながら、これは本当に十分にやっつけていかなければならぬと思えますし、今の女性2名というようなことでございますけれども、でき上がった段階で恐らくこれでどうだろうとい

うような話になっていくでしょうから、その時点でより多くの人たちの意見を参考になされて、随時またいいものをつくり上げていただくような、そういうものにしていただきたいと思うのです。実際に町内会等の打ち合わせ等もございましょうし、さまざまな場面が出てくると思うのです。そのときには、やはりどれだけ多くの人たちの意見を参考にしたかということが大事になってこようと思いますので、特に女性の方はこれからその中に入れていただきたいと、こんなふうに思っております。

3番目の海拔表示でございますけれども、これは前回の質問のときに道路についての話がありました。それをやっていこうというような町長の答弁でございました。それは、進んでおるという話でございましたけれども、実際に避難することを考えましたら、道道、国道だけではなくて、実にさまざまな道路を高いほうに向かって、高いほうに向かって逃げていくわけでございます。町内のあらゆる場所に、例えば公民館だとか、その御幸町の通りあたりは何メートルとか、多くの設置をやっていただきたいと思うのです。そして、ふだんからやっぱり意識づくりをしておく。この辺は何メートルですよと、想定されるのは5メートルですから、ここら辺は大丈夫ですよと。やっぱり意識づけが私は必要だと思っているのです。そのためには、道路だけではなくて公民館だったら何メートルですよみたいな、それが必要だと思いますので、ぜひそっちのほうも、これ決して難しいことでも大して金のかかることでもございませぬので、すぐにでも私はできることだと思っているのです、海拔はわかりますから。これは、ぜひ早くやっていただきたい、こんなふうに思います。

それから、ユニホームはぜひ早くこれはそろえていただきたい、こんなふうに思います。

それから、消防関係、これは隔年でやって、栗原市も内陸で地震があったあそこでございますので、参考にしていらっしゃるといようなことでございますので、これは職員さんも、それから団員さんも年々変化していくわけございますから、怠ることなくやっぱりこういった視察とか、研修というのは必要だと思っているのです。隔年でなく、私にすれば毎年でもこれはぜひやっていただきたいと、こんなふうに思っているのです。それから、どれだけ多くの方を参加させるかというようなことは予算の問題でございますから、それは検討課題といたしましても、ぜひ隔年でなくて毎年やっていただきたいというふうに思いますけれども、これ後でお答えください。

それから、学校等の耐震化についてはある程度順調に進んでいるということでございますので、できるだけ早くすべてが終わるように望んでいるわけでございます。

それから、ちょっとまたこれもつけ足しのような話になるわけでございますけれども、公民館、あるいは学校、あるいは町内会の会館等がとりあえずは避難所になると思うのです。とりあえずにはなるとは思いますけれども、けさの新聞を見ましたら、兵庫県の佐用町というところがございました。平成9年には大水害が起きて20人くらい死んだところがあったのですけれども、そこでの発想が出ておりました。それは、民間の自宅を開放しようという動きが町民の間に結構、集落ごとだと思っておりますけれども、広まって、それを進めよ

うとしている事例が報告されてございました。ぜひ実際に山の近いほうにどうやって、何で避難しなければならないのだというような話だって出てくるわけでございますから、民間活用の部分がどれだけ可能かということも同時に考えていただければなと思います。この災害のマニュアルづくりの中に、私も検討に値すると思いますので、ぜひやっていただければなと、こんなふうに思います。そういった3点ほどでございましょうか、もう一度答弁をお願いいたします。

○町長（佐藤克男君） 今宮本議員のご質問にさせていただきます。

主要地点での海拔表示ですね。これは、もう既にほぼ出ておりまして、正式な計測というのはかなり費用がかかるのですけれども、今グーグルの引用でかなり森町も出ておりまして、グーグルによる標高差というものを海拔何メートルというのが出て、森町の主要地点についてはこの議会については10メートルだとか、小学校については36メートルだとか、そういうやつはほぼ出してございます。

それから、毎年消防関連の方の防災について調査をと。調査というよりもそういうものを視察したほうがいいのではないかというお話でございますけれども、これもやはりこの数年費用の問題で控えていた点があったようでございますけれども、今回の大きな大震災というようなことで、これも続けていきたいと。毎年やっていかなければいけないだろうというふうに思っております。

また、避難所について民間も考慮に入れたらどうかというすばらしいご提案で、これについてもぜひ参考にさせていただいて、町の建物だけではなくて民間の企業だとか、または一般の家庭だとか、そういうものをご利用させていただくということについても、これはやっていきたいなど、そのように思っております。

以上、この点だったでしょうか。

（「計画づくりが終わった段階で、より多くの女性の方に参画していただきたいという……」の声あり）

○町長（佐藤克男君） 計画は、今先ほど言いましたように2名の方が女性入っておりますけれども、非常に少のうございます。ですから、これについては最終的なものではなくて、これはもう毎年毎年これをいいほうに変えていかなければいけないと。その都度女性の方のいろんな意見を聞きながら、そして毎年よりいいものにしていかなければいけないと、そのように思っております。ぜひまたそのときには、女性の方も何名か中に入ってください、町内会またはいろんな会の方に入ってください、お話を賜りたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） よろしいですか。

○3番（宮本秀逸君） はい、終わります。

○議長（野村 洋君） 以上で3番、宮本秀逸君の質問は終わりました。

次に、8、町財産の売り払いについて、交際費等について、9番、堀合哲哉君の質問を

行います。

初めに、町財産の売り払いについてを行います。

○9番（堀合哲哉君） 1点目の町財産の売り払いについて質問いたします。

町民の財産である土地、建物等の売り払いを行う場合、公平、公正が保たれなければならない。そのために情報を公開した上で、町民の権利をひとしく保障することに心がけるべきと考えますが、町長の見解を述べていただきたいというふうに思います。

平成20年度以降、からまつの森を除く町有地の売払収入、売り払い面積、売り払い先を明確にしていきたいとします。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） 堀合議員のご質問にお答えさせていただきます。

地方公共団体の役割は、地方自治法第1条の2に規定されているように、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く任されています。事務事業の実施においては、公平、公正に対処すること、対応することはもちろんのこと、町民の権利を侵害することがないように適正に対応しているところであります。

ご質問の町有財産の売り払いの件でございますが、近年他町においては自主財源確保の観点から、町有財産を積極的に情報公開し、処分している例も見受けられますが、森町におきましてはからまつの森分譲地以外は遊休地等を情報公開した中で売り払い処分した経緯はありません。個人または法人の方が直接町へ相談、申請により対応する場合がほとんどであり、その都度情報の公開をした上で売り払いを行う手法はとっておりません。しかし、森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、1件5,000平方メートル以上の土地の売り払いについては議会の議決を得てから売り払いを行っております。今後におきましても町有財産の処分に当たりましては、中長期的に見た町の振興計画等との整合性の確認、また隣接地の状況、相手方の利用計画等を的確に判断した上で取り進めてまいりたいと考えております。

平成20年度以降の町有地売り払いの詳細についてご報告いたします。平成20年度、面積が79.06平方メートル、これは売り払い先は大野アサノコンクリート株式会社、金額は9万4,872円でございます。平成20年、売り上げ先が株式会社メディカルシャトー、208.09平方メートル、377万6,833円でございます。同じく平成20年、26.3平方メートル、これは個人の方に売り払っております。75万2,180円。同じく平成20年、5万9,809.04平方メートル、これは国土交通省に売り払っております。897万1,356円でございます。同じく平成20年、個人の方に売り払っております。面積は527平方メートル、79万7,087円でございます。同じく平成20年度、636平方メートル、これは北海道、道のほうに売っております。金額は63万6,000円でございます。平成21年度になりまして、有限会社サンエイさんのほうに1,251.91平方メートル、これを189万3,513円で売り払っております。同じく平成21年度、1,416平方メートル、有限会社其田水産、これは金額が239万8,704円でございます。平成22年度に301.55平方メートル、東日本高速道路株式会社さんに売っております。262万3,485

円でございます。次に、平成22年、2,801平方メートル、これは株式会社セイコーマートさんのほうに売り払っております。1,120万4,000円でございます。最後に、平成22年度、1,210.64平方メートル、国土交通省のほうに売っております。71万4,277円でございます。参考までに平成20年度で売り払っているのが6件で6万1,285.49平方メートル、金額にして1,502万8,328円、平成21年度は2件で2,667.91平方メートル、金額にして429万2,217円、平成22年度は3件で4,313.19平方メートル、金額にして1,454万1,762円でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ございますか。

○9番（堀合哲哉君） では、再質問します。

町長は、前段で公平、公正というお話をされました。そのとおり自治体が行うのはそれ当然の話だと思います。それで、町長がお話しされたすべての分野について聞くわけにはいきませんので、絞ってお聞きしたいと思います。平成21年10月1日に尾白内113番地2の土地をお売りになっているはずですが、この土地についてこれからお聞きしたいと思います。この土地は、A氏の隣に隣接している土地でございます。以前に森町として貸し出しをしていた、こういう経緯もございます。貸し出した部分を売却したと、売り払いたというお話は聞いております。それで、お聞きしたいのですが、そのときから町で持っていたその一面の土地の面積というのは幾らなのか。面積です。総面積を私はお聞きしたいと思います。それと、総面積というのは尾白内1013の2から始まりまして、どうも分筆しているようでございまして、5まであります。2から5に以前売却した土地を加えると、その総面積は幾らなのかという質問でございます。

それと、登記簿等で調べますと、町有地を分筆した理由って一体何なのだろうか。私にはよくわからない。先ほど町長は、買い手の用途は何なのか、それによって土地の売り払いもしましようという説明をされました。実は、議会に係る部分というのは5,000平米以上なのです。それ以外は係らない。そうしますと、ここの土地を町としてどういう用途で使おうとしている土地なのかと。それをお聞かせいただきたい。

それと、分筆の話なのですが、お話を聞いているとどうも町が分筆した形跡はない。だれが分筆をしたのか、そして登記をさせたのか。これは、行政としてどのように考えているのか、こういう事実があるのかないのか含めてお話をいただきたいと思います。私が危惧するのは、先ほど町長の説明で5,000平米以上は議会の議決が必要だが、あとは必要でない。実は、分筆された土地の面積も調べました。平成21年10月1日に売り払いをした土地の面積を要するに4筆計算しますと、それだけで4,995.91平米ぐらいなのです。数字間違ったら、後で訂正していただきたいと思います。ですから、以前売り払いした部分を含めると、優にこれ5,000平米を超える土地なのです、実は。結局何かの目的があって分筆していけば議会が通らなくて済むという、こういう細工をもし自治体が行うとしたら、とんでもない話なのです、これ。そこまで疑わざるを得ない部分なのです、これ100平米や200平米の話ではありませんので。

それで、もう一つは、尾白内の地域というのは、あそこは農業地域なのです。農業地域にあって、あの町の持っている町有地を売るという目的何なのかという、もうはっきりさせていただきたい。

それと、もう一点は、今お売りになっている土地で影響を受ける建物が出てきます。それは、農事組合が使っている建物なのです。これを町としてどのように考えているのか。そういう利用者は関係なく、とにかく売ればいいのだ、お金が入ればいいのだ、そういう話では自治体の仕事ではないと私は思っていますので、ぜひこの点についてもご説明をいただきたいと思います。ただ、説明の中で町長いろいろお話ししましたが、これは売り払い先がサンエイってなっていますけれども、このサンエイという説明されましたが、サンエイで間違いなのか、できればその代表者のお名前、お述べいただきたいと思います。

以上です。

○総務課長（片野 滋君） それでは、私から何点かご答弁させていただきます。

まず、総面積は幾らかというご質問でございましたが、全体で分筆されたのは4筆だったと私思っております。その4筆の合計は、先ほど堀合議員が言われた4,995.91、これが4筆の合計だと私理解していたのですが、もし違っていたら後ほど確認させていただきます。

それと、これを分筆した理由は何かというご質問でございました。当時担当していた話を確認したところ、これについては実際には21年度に分筆したうちの1筆分、1,251.91を購入したわけでございますが、その分筆する前の一団の土地、約5,000弱ですが、これを将来的に欲しいということで、その段階で分筆したものと考えてございます。

それに対する町でどう使おうとしていたのかということでございますが、この間そのこの場所については町で直接的に利用するという計画はございませんでした。それで、今年の春まで未購入となっていた部分については地域の町民の方に貸し出しをしておったという状況でございました。

それから、町が分筆した経緯はないということでございますが、これまで町有地等を売却する際に、これはやはり原則として町が測量をして、その希望する町民の方等に売却するのが原則だと私も考えてございます。ただ、これまでいろいろな町民の方から土地の払い下げの要請なり申請等を受けた場合に、買う相手側のほうから実際の話として町が測量すると測量経費が高くなるのだと。当然町が測量した場合においては、購入金額に、売り払い金額にその経費等も上乗せをする形になりますので、できれば買う側の町民に測量させてほしいのだという要請を受けての対応だったものと私は考えてございます。ただ、これについてはやはり公平、公正の部分から考えて、また町の責務から考えても、私は適当な方法ではないと思いますので、今後については町で測量した上でそれを売買、売却価格に上乗せすることになりますけれども、そのような扱いで事務を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、その地域については農業地域で、その農業地域において町有地を売る目的は

何かでございませうが、農業地域にかかわらず、町の町有地、町の財産を売るときには、特段町として、先ほど答弁にもございませうが、長期的、また中期的に見てもその土地の活用の予定がなければ自主財産の確保という観点からも売却してまいりたいと考えますけれども、ただしやはりそれを買って利用される相手方の計画、または先ほども答弁してありますが、隣接地の状況、それら総合的に判断しながら、事務を進めてまいりたいと、このように考えております。

それから、今回売った場所の横に農事組合が使っている建物があるということでございませうが、これは承知してございませう。その農事組合の建物が建っている場所については、これまた町有地でございませうので、この間農事組合等に使用は正式的には許可している格好になってございませうが、過去の経緯はちょっと確認してございませうが、そのまま使っていてございませうので、正式に農事組合または町内会等から使用の申請があれば、そのように対応してまいりたいと、このように考えてございませう。

私のほうからは以上でございませう。

失礼しました。それから、1点忘れませう。有限会社サンエイの代表者は、佐々木功氏でございませう。

以上です。

(何事か言う者あり)

○総務課長(片野 滋君) 大変失礼しました。分筆した理由でございませうけれども、先ほど言ったと思ったのですけれども、総合的にはそこ約5,000弱の土地でございませうして、それを4筆に分筆してございませう。21年に購入したのは1件部分でございませうして、将来的にはその4筆すべてを購入したいということで分筆した。ただし、その時点で21年に一括購入できないということで、年次計画的に購入したいという本人の意思もございませうしたので、4筆に分筆したところでございませう。

以上でございませう。

○9番(堀合哲哉君) 今分筆のお話を聞かせていただきましたけれども、将来的に約5,000平米ですね。これを一個人に売るといふ話です。これ本人何に使うのですか。これ町として気をつけないといけないのは、なかなかいい場所なのです、あそこ。住宅も建てようと思つたら、建てられるわけ。町から安く買って、それを高く売るといふことに自治体が手かしたらまずいですよ、これ。絶対そういうことあり得ないのですか。この買われた方がさらに第三者に売買はないのですか。

それと、もう一つ、大事なところ。長年にわたって、何年で買うのかわかりませうけれども、こんな契約結んでいるのですか。契約書の提出求めたいと思つただけけれども、よろしくお願ひします。この場を出していただきたい。だめだ。契約書が当然あるはずですよ。お願ひします。

○議長(野村 洋君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 2時10分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

資料要求して、そして堀合議員からの発言でいきますか。

○9番（堀合哲哉君） 今まで混乱した部分もございますけれども、とにかく町有地を、それも面積がかなりもう5,000平米に近いでしょう。これだけの大きい広い土地を、それも買うという口約束でそれを分筆させて、それで売買を進めていくというのは、私は行政のやる仕事ではないと。これは、法律見ますとある部分の土地を売った場合、その方がお金の支払いのことにしましては十分考慮できる部分あるのです、支払いを延長するとか。だから、余りにもこんな分筆させて、不透明過ぎる。私がおかしく考えるのもこれ当たり前だと思ってもらわなくては困るのですけれども、とにかく売る場合の用途をはっきりさせなさいと。将来のために買いたいなんて、こんなの売り払いなんかだめですよ。町から土地を買って、それを今度不動産屋さんみたい土地の売却をするとか、そういうことのおそれがあるものについてはだめですよということをきちっとうたうべきです。そうでない限り町有地の売り払いすべきではないと思う、きちっとしないと。それをやれるのかやれないのか。

それと、今回のこの問題ですが、これ今もう売ってしまったのですから、売った部分はもうやむを得ないです。これもう買い取るというわけにいかないから、残りの3筆、口約束を破棄してください。このままやったらおかしいです。変な不信感だけ招くだけです。だから、そのことをはっきり言っていただければ、これ以上議長にお願いしてさらに質問を続けることはいたしません。よろしく申し上げます。

○副町長（増田裕司君） それでは、私も当該者と会話をしたという当事者の一人でもありますので、私のほうからもお答えしたいと思います。

結果として推測をさせるような形といいますか、疑念を抱かせると。結果としてあったのではないかとというご指摘については、そういうおそれなきにしもあらず。ただ、担当者もかわります。それから、いろんな土地についての状況がございますので、そのケース・バイ・ケースで大変担当者苦勞しながらやっております。そういう意味でも要綱、要領、基準を定めて、場合によっては不動産鑑定士要るのかどうか分かりませんが、それといろんな決め方について従来のやり方のままでということやってきておまして、からまつの森を除いて町が積極的に不動産を売って財政収入の当てにすると。気持ちはないわけではありませんが、積極的のところまでいっていませんし、そういう物件もございません。たまたまこういう物件がありましたので、売れるのであればということで私も同意したところでございますが、結果として基準等がないままに、測量代については従来から欲しいと言ってきたほうが測量代するのだよと。そのほうがあなたたちも安く済む、そういう申し出もずっとあってきたという経緯もございますが、原則としてやはり売る側の経費

で測量するというのはある種社会常識だろうと思いますので、それらも含めて新たな制度、要領、考え方お示しをして、疑念のないように公有地の売買について当たりたいというふうに考えております。

なお、転売のおそれだとか、そういうことも改めて本人からの計画を出してもらい、今後は、それに基づいて許可をする。あるいは、転売等のおそれとかいうことがあるのであれば契約上の制限ができるのかどうか、それらも民事上の問題も検討して、可能であれば契約書でそれを明記する。あるいは、最後になりますが、今後については地元からの問題も実はございまして、森じゅうそうなのですが、道路にしても除雪にしても片方のためと思ってしっかりすれば片方がいろいろということとはよくございます。ですが、今回の件については堀合議員ご指摘の点もございまして、とりあえずこれ以降の売買については中断をさせて、改めて条件を整えば交渉ということで進めてまいりたいと思いますので、その際にはまた皆さんにいろんな面で土地契約についての考え方をお聞かせをいただく機会も設けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） 堀合議員、よろしいですか。

○9番（堀合哲哉君） はい。

○議長（野村 洋君） 町財産の売り払いについてを終わります。

次に、交際費等についてを行います。

○9番（堀合哲哉君） では次に、交際費等について質問いたします。

交際費は、職務の執行に当たり公の交渉をするために要する経費で、旅費は職務の執行に用意した経費を償うためのものであり、個人的な経費として支出すべきではないことは明らかであります。現在当町では、交際費の慶弔費についてのみ支出基準はありますが、他については明確にされておられません。また、交際費の使途も情報公開されていないというのが今の当町の現状であるというふうに思います。

それですと、1点目、交際費、旅費の使途について、原則に照らして適正かつ公平であると言えますか。

2点目、交際費に町特産品PRとありますが、過去2年の年度別総額、特産品名、購入先名、PR対象団体名、人数を明確にしていきたいと思います。同時に、支出区分別の年度別総額も説明していただきたいと思います。

3点目、交際費の適正かつ公平な支出を図るため、支出基準を要綱として定め、同時に情報公開を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） 堀合議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目、交際費、旅費の使途につきましては、行政執行に要する経費と判断しており、適正かつ公平であるものと解釈しております。

2点目についてですが、町特産品PRとしましては平成21年度では総額69万7,270円、品目はホタテ、いかめし、珍味セット、ケガニ、カニまん、メロン、イクラ、飯ずし、ボタ

ンエビ、活エビ、購入先は久三岩井、株式会社マルモフーズさん、森町物産センター、一久藤田水産、カネニ藤田水産、新函館農業協同組合、梅本水産、ヤマタツ川村水産、ポーマルネットとなっております。平成22年度では、総額63万6,340円、品目はボタンエビ、いかめし、アスパラ、トマト、ケガニ、メロン、マツタケ、飯ずし、イクラ、たらこ、購入先はヤマタツ川村水産、マルモ食品、木村農園、ヤマモト農園、いろは寿司、新函館農業協同組合、丹羽青果、梅本水産、一久藤田水産、丸太水産となっております。なお、送付先につきましては、個人情報保護の観点から公表を差し控えさせていただきます。支出区分の年度別額としましては、平成21年度で渉外費が217万7,802円、研修費が50万6,669円、弔慰費が85万3,225円、会費が17万3,000円、その他13万9,630円、平成22年度で渉外費が137万4,845円、研修費が76万1,113円、弔慰費が106万8,525円、会費が27万8,500円、その他が2万8,920円となっております。

3点目についてですが、交際費の支出基準及び公表に関する規定については、現在検討が進められており、近々に諸規定を施行することにより、行政運営の明確化と透明性の向上を図る予定であります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ございますか。

○9番（堀合哲哉君） 今町長が答弁いたしましたけれども、交際費あるいは旅費の使途については適正かつ公平であるというお話でした。それで、昨年町側から議会の要求として、交際費21年度、23年の2月まで出していただきました。23年の、今年の2月までです。私も見たのですけれども、いろいろ疑義のある点といたたらたくさんあるものですから、ピックアップいたしますので、それをお答えいただきたいと思います。数多くなるかもしれない。町長が使っていますので、町長にご答弁いただきたいと思っております。

ではまず、私の観点は最初に言うておきます。個人的支出ではないということを私は原則にすべきだと、これ当然だと思っておりますので。ですから、町長も公部分と私的部分、すなわち公私の区別をしっかりといただきたいということで、その他の観点もございしますが、それは後ほどお話しします。1つ目、実は交際費を使う場合、例えば会食等々が社会通念上妥当であるかどうかという問題なのです。それで、何点かお話しいたします。ご説明を後でいただきたいと思うのですが、平成21年4月21日、神内ファーム21関係者と協議、懇談、懇親会費、総額16万2,660円、8月24日、同じ神内ファームに土産として、懸案事項対応時にこういう対応をしています。4,740円。これをまず、神内ファームの関係を明らかにしていただきたい。

それから、2つ目です。来客者の会食、懇親会費というのが町長の仕事ってこれが本業なのかなと疑うほど多いのです。例えば21年5月29日、来客者との会食があります。21年6月1日、来客者と懇親会費7万1,260円、同じ6月1日、企業との懇談会費、これは少ないのですが、3,000円。実は、この企業が時々出てきます。この企業というのはどういう企業なのか、私は21年度、22年度の交際費の中で企業名明らかにしてほしい、それがあ

す。ですから、来客者との会食というのは本来ならば来客者の名前もはっきりさせていた
だきたい。一体来客者の会食をするという基準はどのようにお考えになっているのか。私
は、これは町長の自由だという範囲の話ではないと思っております。この辺は、節度を設
けるべきであると思っております。同じようなことで平成22年3月25日、5万8,300円を使っ
ています。その他たくさんあるのです。そこだけちょっと。余り全部言ってしまうと、す
ごい話になりますので。

それから、次です。数年前、官官接待というのが問題になりました。実は、平成21年7
月31日、函館開発建設部長、会食およそ1万4,000円、21日、いろんな領収証の関係で分か
れている。それから、平成22年1月14日、今度は国土交通省であります。これも港の関係
だと思います。1万9,780円、懇親会、飲み物代、こういうことです。官官接待というのは、
今でもというか、また始まったのかなと私思った。あれが問題になったとき、道職員にし
ても何にしても逆に遠慮したものです。おそば1杯、これ社会通念上外れているわけでは
ない。でも、自分たちで手弁当で来るから要らないというのが常識になってしまったので
す。ところが、交際費見るとそういうのが出ているのです。それから、渡島支庁幹部との
懇談もありましたから、それもつけ加えておきたいと思っております。それが2点目です。

大きく3点目になりますが、交際費の概算払いの関係です。平成21年6月12日、Y O S
A K O I ソーラン祭り出場時諸経費概算払い10万円を多分町長にお渡ししたと思っております。
引率した職員がいるのだから、職員が持っていったのか定かではありませんが、とにかく現
金で10万円出したのです。交際費の場合、現金で10万円渡して、6月23日に概算払いに対
する精算額で4万3,800円戻ってきている。Y O S A K O I には、ここでは出場時の諸経費
と書いていますが、ほかにちゃんと2団体ありますから、5万円ずつお支払いしているの
です。それにこの諸経費って何なのだろうと。それと、概算払ってあるのですか、そう
いうことなのです。このような概算払いで、これ一体何に使ったのかなと。私これが非常
に疑問なのです。だから、交際費全体にこういうことが全部許されていくのだろうか。

それから、特産品のPRの問題であります。先ほど数字的にもいろいろお話をされたの
ですが、特産品のPRって一体対象はどこなのかと。先ほど守秘義務ということでお話し
いただけなかった。何で守秘義務になるのですか、対象になるのが。購入先はわかりまし
た。たくさん会社ありました。だけれども、お渡しする相手が守秘義務といたら、ま
るで真っ暗やみで何もわからない。町長は、日ごろ森町を売って歩くのだ、全国にも。も
う海外でも北海道の森町と言ったらすぐわかるような町にしたいと豪語しているようす
けれども、でもこういう不透明部分をなくすることしないと、有名にも何もならないと思
います。だから、町長がPRしてきた。特産品をPRして、どこの町のどういう方にこの
PRしてきたのか、これ全容を明らかにすべきだと思います。その守秘義務、これが守秘
義務に当たるのなら、守秘義務に当たる部分の法律の解説を町長ご自身していただきたい。

それから、次交際費で支出すべきではないのではないかと。例えば平成22年7月2日、清
水信次氏参議院選挙出馬時電報900円、これ交際費支出なのですか。この部分については、

総務課長、お答えいただきたいと思います。

それから、不明な点で平成22年7月21日、未払い不足分の支払いで3,800円が計上されています。未払い不足分って何なのだろう。これをお話しいただきたい。

それで、実はこれを見ますと、8月は各地でお祭りがあります、森町。町からご祝儀が出ています。お酒が届けられています。これは、もう過去からの。ところが、最近新聞に出ました。私町からのご祝儀かなと思っていたのです。ところが、新聞読むと違う。そうではない。町長が出したのだという話なのです。それで、そこの部分でご祝儀というのは町長、随分ご祝儀ではないと言っているのですが、ご祝儀として渡されていると思います。そこで、それに関連してお聞きしたいのです、交際費のかかわりもありますので。実は、この点に関して佐藤町長は職員へメールを送っています。私はつきり言ってメールを読みました。でも、町長は公文書だと言っているのです、非常に質問しやすいのです。公文書ですから、自由に議会で質問できるのです。でも、公文書でないと思っていますけれども。それで、あれ読んで私非常に情けないと思うのは、佐藤町長自身の反省が何もない。自分の責任をどこかに転嫁しようと。佐藤町長名で出さないからいいのだ、後援会がやったのだ、これでは通りません。自分の責任でもあるとどこかに書いていますけれども、でも後援会でない、ご自身だと思えます。それで、その点と、何であそこで北海道新聞の記事を問題にしなければいけないのか。実は、この報道は北海道新聞、函館新聞、そして読売新聞、されています。読売新聞で佐藤町長は、2008年10月に就任以来、後援会の助言で現金を渡していたと言っているのだから、町長が言ったのですね。2008年10月に就任以来、お渡ししたのでしょうか。私昨年12月の議会で、町長は法律にひっかかるから、香典も出していないのだよと議場でお話しされたのです。香典も払わない方が、こういう言い方はまずいですね。香典はやっぱり払わないと。でも、こういうご祝儀はいいのだと。その法的解釈はどうなっているのですか。私そこを知りたい。そして、同僚議員が今日一般質問したときに、佐藤町長は2回も国政選挙に立候補している。国政選挙に立候補した方が公職選挙法をわからないで立候補したということは絶対あり得ません。ですから、その辺のところ、新聞はそれぞれその町長からの聞き取り調査をいろいろした結果、こういう記事にした。これ読むと、読売新聞の2008年から続けていたということに私注目するのです。そのことをお答えいただきたい。

それと、町長はこれは悪いことだと。注意をされたらやめるのだ。町の選管が注意をしています。町の選管が注意したのは何月何日何時でしょうか。その後一切ご祝儀や公選法に触れるような出費はしていないでしょうか。それをお答えいただきたい。

それと、私もっと気になるのが今管理職みんな出ています、ほとんど。職員の中で心配をしてくれた。心配して何か町長にお電話かけた方っていらっしゃるのだろうか。いたら、後で挙手してください、ぜひ。町長を思って、町長個人を思って心配したのか、町民に迷惑をかけたなという思いで心配されたのか、大きな違いなのです。心配かけて電話した方がまた人事で出世してはだめなのです。このようなことを繰り返しやるものですから、私

はどうも気になる。何か行政自身もおかしくなってきたのでないかなど。事実でしたらですよ。まさか佐藤町長が事実と反することを書かれていないと私は思っておりますので、その辺後で管理職、勇気を持って手を挙げてお答えいただきたいと思います。そのようなことで、やっぱりきちっとすべきものは私はきちっとすべきと。長くなって申しわけありません。3問しかないものですから。

最後になります。実は、町長は先ほど適正かつ公平だと言いました。実は、知りたいことがある。旅費のかかわりもごさいます。最近町長は、生かじりというトウモロコシを1本1,000円で売ると、こういうことをおっしゃっていたようでございますが、最終的には300円と。それでも東北から来るやつは120円だから、森産のほうが高い。森産のほうが高いというところまで聞くと、森の農家さんがたくさん出されていいなと思うのだけれども、実は違うのです。お話聞くと、どうも1軒の農家のような話なのです。1軒の農家をこのような扱いが行政として妥当なのかというのを私投げかけたのです。森町農業全体の振興、発展に結びつけることになるのかということなのです。私は、はっきり言って疑問に思っていますから。全然振興、発展にないのです。行政のやる仕事は、農業関係者でいえば農協というのがあるのです、農業協同組合。漁業でいけば漁業協同組合あります。これらの団体を通じて森町のものをPRしていく。各団体を動かせる、その団体に協力する、働きかけるのが行政の仕事です。町長が高い旅費使って職員1名も派遣したようですけれども、これも旅費かかっている。それで売って、300円で売れてよかった、よかったと。何の評価にもならない。そうではない。それで、お聞きしたい。パーラータカノへ300円で売った、それまでの町の出した経費、出してください。

それと、どうしても生かじりの商標登録が問題なの。どうも説明と随分違う。これ生かじりって農家の方が生かじりとつけたのですか。要望したのですか。佐藤町長がご自身で生かじりって言うだけではないのですか。その辺のところ、どうもおかしい。これ商標登録にも町費使っているのです、お金。だから、これはどういうことなの。例えば1戸の農家が生かじりを使えば、ほかの農家さん使えないのではない。そういうことになるのではないの。これどなたにも使わせるのですか。だから、その辺もうちょっと明確にすべきではありませんか。どうしても、そして補正予算を見ますと、商工観光課でまた三十何万旅費、補正上げるのでしょう。だから、トウモロコシなんて当初予定なかったのではないですか。だから、そういうようなことをおやりになるということ、どういう思いでやっているのか。もっともっと森町で緊急性のあるものたくさんあります。それに町長は目を向けられて、町長として頑張るのが普通の町であり、改革と言っておりますから、それが改革につながるのではないですか。私はそのように考えますが、長くなりましたが、ご答弁お願いします。私メモしていますので、聞いたことみんなわかりますので、よろしくお願いします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時42分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○総務課長（片野 滋君） 私のほうから2点についてお答えしたいと思います。

まず、1点目が6番目に言われたと思うのですが、電報を交際費の中で支出しているが、支出すべきではないのではというご質問でございます。私も後で見てそのように思いました。本来これは、交際費ではなく役務費、通信運搬費の中で支出すべきが正当であつたらうと、今このように思っているところでございます。

それから、今回の新聞報道されましたご祝儀の問題の選挙管理委員会からの注意がいつ何時にあったかというご質問でございます。ちょっと記憶が日時がはっきりしない部分ありますが、私2回しておりまして、1回目が恐らく8月22日だろうと記憶してございます。時間は、午前8時40分か45分ころであつたらうと思います。それと、2回目がこれも恐らくで申しわけないのですが、8月29日、これも午前9時あたりでなかったらうかと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） 堀合議員から交際費等についてご質問が多々ありました。その中でまず最初に、新聞報道による点について、まず私今日行政報告したいというお話ししたのですけれども、書いたものがありますので、読まさせていただきます。夏まつりの奉賛金ということで、このたび北海道新聞、読売新聞、函館新聞で私が拠出した夏まつりのみこしの奉賛金について記事となりました。この関連について町民からもどのようなことかとの問い合わせもあり、議会に事実関係について報告させていただきます。8月8日は、森町のお祭りで、各町内会でおみこしを繰り出し、各町内会をお払いし、お清めし、そして無病息災をお祈りしてまいります。これに対して町長が個人として数十年間続いた慣習といえど奉賛金を拠出することは、公職選挙法に違反になるとの選挙管理委員会からの注意を受けました。私が町長に就任して以来、今年で3回公職選挙法に違反となることをわからずに続けていたことは、誠に反省せねばならないことと思っております。来年からは、廃止することとします。また、北海道新聞に私からの言葉として、私が直接お金を配ったという記事になっておりましたが、全くの事実無根の記事です。当日私が直接のし袋を渡した事実もありませんし、北海道新聞の記者にそのようなことを話した事実もありませんので、あえてここで事実関係を話させていただきます。とにかくこの奉賛金、ご祝儀であろうが、こういうものを町長が渡すということは公職選挙法に違反するのだということがはっきりとわかりましたので、以後これについてはやめます。

これに関連しまして、先ほど町長は選管から注意を受けた後にそのような行為をしたかと。実は2度香典はお持ちしましたが、香典を本人が持つていくのはいいそうでございます。しかし、供花はだめだということになっております。私は、供花について清澄

町、佐藤という名前のもとで選管からお話があった後もこれ2度ほどやっておりました。これもその時点では、まだ供花については指摘を受けていなかったもので、それでいいものだとして私自身が判断して、これはやりました。これについてもこれは反省しなければいけない点だということで、これについて私の後援会のほうで渡島振興局、そして森警察署のほうにどのようなことになるのだろうかということやどのような違反なのだろうかということやで聞きましたら、間違いなく違反になるという、そういうお話しいただきましたので、これについては私も知らなかったとはいえ、やっていたことについて大きく反省し、そして以後これについては一切法律で認められていること以外はしないということで決意した次第でございます。

そして、もろもろについてのご質問でございます。平成21年4月21日に神内ファームに16万2,660円、こういう交際費を使ってございます。神内ファームについては、企業誘致ということをお願いする立場で、これは神内ファームの会長がおいでいただいて、森の場所等を見ながら検討していただいたと。そのときに神内ファームというのは、これは一部上場の大変な企業で、先方から食事どういうものがあるだろうかというお話を聞いた。海のものがだめなのですと。その方に合ったような拠出となりました。私は、民間ですべてやってきましたので、民間であれば7人ほどの宿泊費等々を入れての16万2,000円というのは決して高いという数字には思いませんでしたが、今もう3年たってきて、そしてこれは今思うと少し行き過ぎだったのではないかなと、そのように反省しております。

また、来客費の件で、21年6月1日でしょうか、7万2,220円、これ私今手元にないので、どういう方を接待したのかわかりませんが、人数等もちょっとはつきりしていませんけれども、この辺についても1人大体5,000円ぐらいのものでやっているはずでございます。また、3月25日5万……それと国土交通省等々は、こういう方についてはすべて会費をいただいてございます。先方も決して町のほうではなくて、彼らから会費をいただいて、そして接待費でなくて彼らの会費としてこれは支払いしているものでございます。ですから、町では行った人数でこれを割ってやらせていただいております。

6月12日、YOSAKOIで10万円私が先にお金を預かって、そして6月23日にそれを精算したということなので、私もこれについてはどのような格好になっていたのか、ちょっとよくわかりませんので、これについてはまた調べてお話ししたいと思います。

それから、特産品のPRについて、これは森町のおいしいもの、こういうものを私は積極的にPRしております。そして、徐々に徐々に森町のもものが非常に素晴らしいものだとことをたくさん有名人等々に、これを私は使っております。なぜ有名人かと。有名人の方は、あちこちに行ってお話をする機会があります。そして、北海道の森町というところでこんなおいしいものがあると、こんなものがあつたと、びっくりしたというようなことを私は言うていただくようにしております。後で木村議員からも質問がありますけれども、森町のもものが徐々に徐々にPRが広がってきていると、私はそのように思っております。

それから、その他もろもろ細かい数字もありましたけれども、これについては私は決して私するとか、そういうことではなくて、森町の名前を広めるためということで、これは大いに使わせていただいておりますし、これからも大いにPRをしていこうと思っています。

それから、生かじりのトウモロコシの件でございます。堀合議員は1軒の農家だけに生かじりを使わせるということについて問題があるのではないかと。商標登録について問題があるのではないかと。私は、決してそのように思いません。この農家さんは、一切農薬も使わず、そして化学肥料を使わず、完全有機肥料で完全無農薬でやっている農家さんでございます。これは、大変そういう農家さんは森町でも少のうございます。そして、品質も私も確かめましたけれども、かなりいいです。300円で販売ということですがけれども、私は何としても1,000円で販売してもらいたかったのですけれども、1本120円という東北のトウモロコシがあるので、町長、これはもう300円で我慢してもらえないかというお話がありましたので、そうさせていただきます。あの新宿高野に森町の野菜が置かれるというのは、これは私は歴史的に大変なことだと思います。私もかなり苦勞してここにたどり着きました。まだ何件か東京都内には1個のマスクメロンが1万5,000円だとか、そういうマスクメロンを置いているような高級果物店があります。そういうところで扱ってもらうことによって、森町の野菜、果物が非常にいいものなのだという評価をいただけることになるのです。これは、私はたくさんさんのビジネス、今まで四十数年間やってきたビジネスの中では確かなことでございます。もう既に新宿高野で森町のトウモロコシを置いていた。これは、ある農林水産省の方ですけれども、新宿高野と聞いただけでよく置けたねというようなこと言っていたこともあります。また、議員の方でも国会議員の方でも、それはかなり大きく評価をさせていただいております。そういう意味でこれから私は、森町を、森町のをたくさん売っていきたくと。そして、この商標登録、生かじり、私は自分で思っているのは、これを使えるのは最低完全無農薬か完全有機肥料で物をつくっている、そういうところにこの生かじりを使っていただこうと。だれでもかれでもが使えないのだということにして、そしてやっていく。そういう努力をしたならば、完全無農薬、完全有機肥料で物をつくるというのは大変な手間暇がかかります。そういうものがそういうことでやった場合には、物が高く売れていくのだということが事実関係が森町の農家の方に知っていただければ、そういう努力を続けていって一軒でも二軒でも森町の農業でできる産品が、これが今後無農薬、そして完全有機肥料というようなことで、私はレベルが上がっていくだろうと、そのように思っております。そういう意味において農協を通じてやるということは考えておりません。今後もし農協からそういうことでこういうものがあるけれども、これ使わせてくれないかということになった場合には、それはやぶさかではありません。ですから、今後ともロハスの時代でございます。無農薬、完全無農薬、完全有機肥料、そういうものを標榜して農家さんが頑張ってくれば、私はぜひ商標登録はそういうところに使っていただきたいと、そのように思っている次第でございます。

何点か質問を省略させていただきましたが、そういうことで答弁にさせていただきます。
以上でございます。

○商工労働観光課長（金谷孝己君） お答えいたします。

8月27、28日開催されました新宿、タカノフルーツパーラーでのトウモロコシ、ピュアホワイトの特産品売買の経費であります。旅費1名9万8,671円、それから送料につきましては生産者の負担であります。

以上です。

（何事か言う者あり）

○町長（佐藤克男君） 私は行っておりません。商工労働観光課の職員だけでございます。これは、9万幾らかかったと今私も初めて聞きましたけれども、こういうものは先行投資ということで、私は大いにやるべきだと、そのように思っております。先行投資のなき将来はないと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 町長、答弁漏れというか、3番目の裏側に書いてある部分、支出をはかるため、支出基準を要綱として定め、同時に情報公開を進めるべきと考えるが、いかがかという、その部分抜けています。

○町長（佐藤克男君） 議員おっしゃるそういう要綱等々、そういうものは今後つくって、そうしていかなければいけないと、そのように考えております。

以上でございます。

○9番（堀合哲哉君） フルーツパーラーのタカノと、町長一切行っていないというのですが、町長一切行っていないのですか。総務課長、どうですか。行ってきたのではないのですか、これ交渉に。その後名古屋かどこか寄られているでしょう、中部空港へ行って。その前に行かれたのではないのですか。それで、だから中部空港へ行ったら、名古屋へ行くのはあなたはそれ個人の話なのです。東京までが出張だったのです。それは、名目は何かといたら、トウモロコシ販売のために、町長はそのために公費を使って行ったのです。町長、一切行っていないのですか。行っているわけです。だから、私別に売るために町長も一緒に行ったのかでなくて、トウモロコシを1本300円で売るためにどれだけの経費を町で出したのですかという質問ですから、それちゃんと答えていただかなければだめだと。

それから、もうちょっとたってしまったので、また言います。それで、YOSAKOIソーランの話出したのだけれども、YOSAKOIソーランで後で調べて話すといったって、これ調べてください、ちゃんと。総務課長、わかるのですか。何に使ってこんな概算払いが許されるのかという問題です。こんなよくわからないようなのは、ちゃんとはっきりしていただきたい。

それから、私が質問の中で言った、いわゆる情報公開の問題。例えば進んだ町かなりあるのです。町長交際費の情報を公開する、町民に対して。それを役場の庁舎の例えば1階に閲覧させて自由に見れますよという町もある。ホームページにきちっと掲載させて見て

くださいという町もある。あるのですよ。それから、基準、いわゆるどういうものに使うのかという問題なのです。その使い方の問題は、やはり基本になるのは社会通念上許される範囲だろうということなのです、大方。紛らわしい話もあるのだけれども、その辺できちっと整理して基準を明確にしていかないと、守秘義務だ、守秘義務だといって何もしゃべれないという話になったら、何もわからないのだ。今こうやってしゃべりながら私思い出したのは、守秘義務について何か法令含めて、これはしゃべれない理由をもう一度しゃべっていただきたい。これで2問目の残っていたな。ごめんね。いっぱいしたので、忘れてしまったのだ。

それで、この問題というのは、やっぱりいかに情報を開示するか。情報開示するということは、町長にとっても私は堂々とやっていますよと、目的に沿ってやっていますよと、そのあかしになるということです。余りおかしいことやると情報開示しなくなるわけです、人間。そうでしょう。だから、堂々とやってください。検討中ではないのです。もうこのことは必ずやりますと。2本は必ずやりますとはっきり言っていただきたい。検討した結果、種々の問題あるからやめましたなんていったら、森町の情報公開というのは非常におくれたものになります。守秘義務を含めてもう一回、私の言ったのをもう一度お答えいただきたい。まるでよくわからない。相手先、だから公開するときは相手先もちゃんと出すのです。そういう要綱をつくらないとだめです。だから、その辺のところをしっかりと考えていただきたいと思うのですが、答弁をお願いします。

○総務課長（片野 滋君） それでは、私のほうから2点。1点目は、YOSAKOIのときに概算で10万円を支払って、精算で4万3,800円の戻入をしていると。その概算払いができるのかということでございます。会計処理上は、これはちょっと私も調べましたけれども、昭和40年に行政局長通達というのが入っておりまして、この交際費について定期的に交際費を前渡し、いわゆる前渡することは、それは余りよろしくない。ただし、前渡資金、前渡しが必要な場合はその所要の手続をとるよという通達が昭和40年に流れているものがございました。それで、私どもの会計規則の中に資金前渡制度がございますので、今回のこの6月12日に10万円を渡したというのはその資金前渡による、いわゆる前渡しでございまして、終わった後に4万3,800円を戻したと。内容については、町長のほうから答弁あると思います。

それと、先ほど町長が生かじりの件でもって旅費等の経費がかかっているのかということですが、7月10日から11日にかけて森、東京間の旅費が発生してございます。この金額につきましては7万6,940円でございます。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） まず、差し上げたところについても全部名前を公開しなさいという、するべきだという堀合議員のお話でございました。確かに私もそうしたいというのが願いでございます。ただ、今私がやっている森町の産品をお届けしている方たちというのは、そこそこ名前の知られた方でございます。こういうことがもしこの町でそういう名前

が出るようなことがあったら、もう結構でございますとって効果も何もなくなってしまう。そういうものをオープンにしているところは、だれが行ってもこの町は、横浜ならだれが聞いても横浜と言ったらわかります。また、函館と言ったらどんな方が聞いてもわかります。森町は、森町と言っても、東京で言ったらほとんどの方が知りません。それを知ってもらうために、今私はいろんなことをやっているわけでございます。そういう中でこの情報公開で先方様の、先様の名前が知れるということについては、決して効果が出なくなってしまうということで、これはしばらくの間そういうことでさせていただきたいと私は思います。これは、監査の方が見て不適切だと、そういうことを調べていただければいいかなと、私はそのように思っております。ですから、今それで個人の名前を明らかにするということについては、これは勘弁していただきたいと、そのように思います。

それと、何点か堀合議員からご質問がありましたけれども、もう一つ、どういう質問だったですか。堀合議員、どういう……

(「私が大きい3点目で言った検討をするような段階でなくて、もうこれについては取り組んでやりますよと。情報公開……」の声あり)

○町長(佐藤克男君) これは情報公開も、ですから情報公開で先様の名前は載せない方向で、それは要綱等を決めながらやっていきたいと、そのように思って、これは思うではなくて、やらせていただきます。あとは。

(「守秘義務は。法的解釈……」の声あり)

○町長(佐藤克男君) 守秘義務、個人情報ですね。個人情報の守秘義務ですね。

(「それが町長がおっしゃるように、町長が話したのは名が知れるとPRの効果が薄れると言ったんでしょ」の声あり)

○町長(佐藤克男君) はい、そうです。

(「上がらないと言ったんでしょ。それは、法的根拠でも何ともないんですよ」の声あり)

○町長(佐藤克男君) それは、法的根拠でなくて……

(何事か言う者あり)

○町長(佐藤克男君) それで、名前を公表することによって先様に迷惑をかけるようなことがあれば、これは失礼なことだと、そのように思いますから、個人情報というのはそういうことでございますから、これが先様に迷惑をかけるようなことになったら、これは法的な根拠になると思います。

(「迷惑かかるんならやらないばいいんでないか」の声あり)

○町長(佐藤克男君) 目的が違います。あなたと私とは考え方が違うから、それは違うのです。

(「考え方が違うって、基準つくるんだから、考え方同じような……」の声あり)

○議長(野村 洋君) いいですか、堀合議員。

(「もういいですか、そのほかの質問」の声あり)

○9番(堀合哲哉君) 議長、こういう態度注意してください。全然話何も聞いていないということでしょう。黒田議員のときもそうだったけれども、全くでたらめでしょう、こんなの。それなら、ここでひとつ町長、これ……

○議長(野村 洋君) 暫時休憩します。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時08分

○議長(野村 洋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○9番(堀合哲哉君) これから情報公開をするときに、PRあるいは会食等々名前をはっきりさせるのが情報公開の本来の目的です。これ個人情報保護条例にも何もひっかからない。町長は、先ほど有名人に渡したというのです。確認だけさせていただきます。町長は、倫理法人会の一員であります。そこで、講演も数十回やられているとお話聞いています。それと、今回のPR品、倫理法人会に行くたびにその会員の皆さんにお渡ししているということは一度たりともございませんか。それだけお聞きしておきたいと思います。

以上です。

○町長(佐藤克男君) 数度そういうことはあったかと思えます。

以上でございます。

○議長(野村 洋君) 以上で9番、堀合哲哉君の質問は終わりました。

続いていきます。次に、9、北海道森町の知名度向上について、8番、木村俊広君の質問を行います。

○8番(木村俊広君) それでは、通告文に従い、質問させていただきます。

北海道森町の知名度向上について。佐藤町長は、就任以来、自身の出張や講演活動などを通じて北海道森町の知名度が非常に低いことを痛感され、機会あるごとにその向上の重大さを訴えております。北海道森町の知名度向上のために、森町の政策としてどのように取り組み、その効果はどのようにあらわれているのか、具体的に説明願います。

○町長(佐藤克男君) 木村議員の北海道森町の知名度向上についての質問についてお答えさせていただきます。

森町が全国的に知名度がまだまだ低く、首都圏においては町名は聞いたことがあっても北海道のどの位置に所在しているかわからない人も多くいることも事実であることだと思っております。このことから、私は就任以来町のホームページに着目し、全国の人が森町のホームページにアクセスした場合、インパクトのあるものにするため、動画を採用するなど実施しているところであります。また、森町総合開発振興計画の観光分野に記載されており森町の特産品、イベントの情報発信を推進するため、組織機構に新たに商工労働観光課に食の振興係を設置し、森町の特産品をデパート催事などのイベントを通じ、道

内外へ広くその発信をしているところであります。また、アンテナショップやバイヤーへの情報提供など随時対応し、製品の磨き上げや販路拡大を図るため、商談会等への企業の積極的な参画を促し、森町特産品のPR開発に取り組んでおります。近々においては、森町の食材を活用したメニュー提供などがあり、少しずつではありますが、森町知名度向上の発信効果はあったものと思います。観光においても町の町界のところに大型看板の設置によるイメージアップや近隣町と協力し、滞在、体験型観光の発展に取り組んでいるところでもあります。

さらに、官民協働でのまちづくりを進めるため、平成21年5月に産業経済団体と町とで森町産業経済活性化協議会、通称産官サミットを立ち上げ、現在実施されている楽市楽座もりまち食KING市実行委員会を組織し、森町を全道、全国に発信できる市として実施しているところであります。このたび森町のホームページで食KING市をごらんいただき、島根県津和野町からの視察希望もあり、10月、11月開催では札幌圏からバスツアーも実施予定があるなど、徐々にではあるものの、森町の知名度は上がってきているものと思っております。今後においてもあらゆる機会を通じて森町をPRし、知名度向上を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○8番（木村俊広君） 毎月第1日曜日に開催されている楽市楽座もりまち食KING市につきましては、2年目を迎え、出店者も安定的に出店されまして、また高橋知事も来町していただきまして、大いにPRになったものと私も思っております。しかし、町外からの客足、また売り上げ的にもまだまだこれからだなど。先ほど町長のほうから説明ありましたバスツアー等も今後来るということで、その辺大いに期待したいところだなど思っております。

またさらに、商工労働観光課食の振興係を設置し、各イベント、デパートの催事などで森町の特産品販売、また商談会等へ積極的に企業参加を促すなど、その取り組みは私も十分承知しております。しかし、森町の知名度を向上させたとはいえ、その都度町長から指示を出すなど取り組み的には少し弱いのではないかなど。今後につきましては、各町内の産業団体と協働で、森町の政策として計画的に予算づけをし、先ほど堀合さんからも質問ありましたけれども、誤解を招かないように予算づけをしっかりとした中で事業を行えば、より効果的に知名度も向上し、知名度が上がれば森町ブランドの特産品、売り上げ向上につながるものと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○町長（佐藤克男君） 今木村議員から非常に素晴らしい提案がございました。予算づけもしっかりしながら、そういうことを進めていく。何十年間と森町を全国的にPRしようという発想のなかった町でございます。今私が始めたとしてもまだ二、三年のレベルで、まだまだこれは緒についているとは思えません。ただ、行った食KING市についてはたった3時間で200万円を超えるような売り上げする、半ば化け物の朝市だと言われておりま

す。そのくらいの、出店されている方も非常にあちこちに出店しているけれども、この市は格別だねということによっておられます。また、現在は多いときには約4割の方が森町以外から来ていただいております。こういうものも森町以外からこれが6割、7割となった場合に、本当の意味での食KING市の意味が出てくるのではないかなと、そのように思っております。

また、先ほど申し上げましたように、島根県の津和野町もこの食KING市について非常に参考にしたいというようなことで言っている。これについて食KING市、名前は何かという名前になるかわかりませんが、こういうものをよその町でやっていただく。そのときに北海道の産品として、目玉産品として森町の産品をこれと一緒に売っていただくというようなことも続けながら、そして森町を大いにPRしていきたい。森町を知らない人は森町には絶対に来てくれません。ですから、森町を知っていいところだなとわかった人は、私はその数%の人が森町に来ていただけるものだと、そのように思っております。ぜひ議員も友人、知人、森町以外のところの方に森町に来てくださいというようなことでPRしていただいて、これは私一人がやるものではなくて全体でやらなければいけない。ただ、物事を起こすときにはたった一人の人間がまずは引っ張っていかなければいけない。そして、効果が出たときに初めてたくさんの方がそれに続いてくるものだと。歴史を見て、私はそのように感じております。今は、いろんな問題を抱えながら、これは私が引っ張っていかなければいけないだろうと、そのような認識のもとでやっております。木村議員からお話のあったしっかりと予算をつけてそういうものに取り組みなさいというご意見については、丁重に伺わせていただきたいと、そのように思います。ありがとうございました。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○8番（木村俊広君） 予算をつけてしっかり取り組んでいただきたい。それとあわせて、やはり町内の例えば農協さん、漁協さんとか、加工団体とか、そういう産業団体、あるいは商工会議所、商工会、いろいろな絡みの中でオール森町という形で計画的に、まちづくりの一環ですから、そういう形で森町の名を向上させる、そういう取り組みがなされれば、物産品もどんどん売れて産業としても大変効果が上がるのではないかなと思っております。

最後に、もう一つお聞きしますけれども、今年11月に高速道路も森インター開通いたします。さらには、来年中には大沼インターも開通する予定となっております。これまで町外から休憩のために道の駅を利用されたお客様もたくさんおりますけれども、当然開通に伴い、客の流れも変わるものと思います。当面高速道路の終着地となるものと思われ、赤井川地区に森町の知名度を向上させる、そのような施設等を建設するようなお考えはありますか。

○町長（佐藤克男君） 今年11月26日、森町にインターができます。また、来年秋にはやはり赤井川、ここに高速道路が開通して、当面はここが札幌からの終着地となると。

議員がおっしゃられるとおりでございます。そこに森町を知らせる目玉になるような建設物を、建築を何か考えているかというお話でございますけれども、今は全く考えておりませんで、ただ休校になった赤井川小学校、ここで道の駅にかわるようなもの、また道の駅等々、こういうものを考えていってはいかがかなと。これは、町内会の方とも立ち話程度でお話をしているところでございます。ただ、駐車場としてはちょっと狭いのかなというように考えております。こういうものも近い将来、この来年の開通に間に合わせた格好で何かの施設を、トイレが全くございませんので、八雲のパノラマから全くトイレもないというような状況でございますので、そういう代替になるようなことを森町として考えなければいけないだろうと、そのように思っております。ただ、今現時点では全くの白紙でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 8番、木村俊広君の質問は終わりました。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 次回は、あす9月9日午前10時開会といたします。

延会 午後 3時22分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、ここに署名する。

平成23年9月8日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員